

令和4年第2回定例会

# 当別町議会会議録

令和4年6月15日 開会

令和4年6月22日 閉会

当別町議会

## 令和4年第2回当別町議会定例会 第1日

令和4年6月15日（水曜日） 午後 1時00分開会

### 議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について
- 第 5 当別町新庁舎に関する陳情書の取り下げについて
- 第 6 請願・陳情審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

**欠席議員（なし）**

**欠 員（なし）**

**説明のための出席者**

町 長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和4年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、今定例会におきましては新型コロナウイルスの感染防止の対策として、原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置しております。飛沫防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受け付けることといたしましたが、会議の様様につきましてはインターネットによる配信を行っておりますので、そちらで視聴いただきますようお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 次に、議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

9番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年6月15日から6月22日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、6月15日から6月22日までの8日間とすることに決定いたしました。

---

◇

### ◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。5月30日に東京都で開催されました令和4年度町村議会議長・副議長研修会に出席いたしました。5月31日に姉妹都市である愛媛県宇和島市に表敬訪問いたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。以上で報告を終わります。

---

◇

### ◎行政報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、令和3年度分の報告をいたします。当別町情報公開条例に基づく町の実施機関への情報開示請求は5件あり、内訳は町長部局4件、議会1件でありました。また、これら5件の請求に対して実施機関が下した決定内容は、開示が2件、不存在が3件でありました。なお、町長部局において不存在としたうちの1件について請求者から不服申立てがあり、現在申立て内容の適格性について判断を行っているところです。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、令和3年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、令和3年度の情報公開制度の実施状況に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） これで行政報告を終わります。

---

◇

### ◎当別町新庁舎に関する陳情書の取り下げについて

○議長（高谷 茂君） 日程第5、当別町新庁舎に関する陳情書の取り下げについてお諮りいたします。

本陳情書につきましては、令和4年第1回定例会において総務文教常任委員会に付託し、審査をしまいましたが、5月26日に陳情団体代表より取下げ書の提出がありました。

その写しをお手元に配付しております。

お諮りいたします。当別町新庁舎に関する陳情書の取り下げについて、許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、当別町新庁舎に関する陳情書取り下げについては許可することに決定いたしました。



### ◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、高谷茂様。

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願。

請願団体名、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、当別町農民同盟委員長、堀梅治、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生。

紹介議員は、渋谷俊和議員、鈴木岩夫であります。

請願事項、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を採択してください。

請願理由、全般について割愛させていただきます。御覧ください。後半のみ読ませていただきます。2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。これは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

今こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。その証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

以上です。慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの文書番号の請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、「2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了ま

で付託いたします。

次に、文書番号、陳情2番、当別町新庁舎に関する陳情書については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

---

◇

**◎休会の議決**

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため明日から6月19日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

◇

**◎散会の宣告**

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

6月20日の午前10時から会議を開き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時11分）



地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第2回当別町議会定例会 第2日

令和4年6月20日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

9番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、3歳児健診における屈折検査についてです。当別町においては3歳児健診の視覚検査において今まで問題はなかったとお聞きしていましたが、しかし保護者の方たちのお話をお聞きしたところ、健診では擦り抜けてしまっただが、親戚の方の指摘により病院に行ったところ異常が見つかり治療を始めた方や、友人や自身の気づきで病院に行った方、就学してから病院に行き、もっと早く来てくれればと言われた方もおられました。また、小さなお子さんのいる方たちからも、そのような検査があるのであればぜひ導入してほしいとの声も多く聞こえてきています。屈折検査機器は高額であります。厚生労働省では

乳幼児の弱視等は早期発見することで治療が可能であり、屈折検査は重症化しやすい片眼性の弱視等を検出するのに優良であるとのことから、令和4年度、市町村が屈折検査機器の導入をする際、機器の購入費を半額補助する事業を創設しております。3月の参院予算委員会で後藤茂之厚労相は、屈折検査機器の導入をしっかりと促していきたいと答弁されておりました。3歳児健診の視覚検査では事前に各家庭で視力を調べ、問題があれば健診会場で医師らが検査することが多い。しかし、子どもでは自分の目の状態を正確に説明できなかったり、保護者が見逃したりする例があり、日本眼科医会が屈折検査の必要性を訴えておりました。近隣では江別市、千歳市、石狩市が既に導入しております。他の市町村でも前向きに検討しているところもあるようです。当別町においてもぜひ子どもたちのために導入をしていただきたいと思います。お考えを伺います。

次に、リトルベビーハンドブックについて。早産などで2,500グラム未満で生まれた子どもは低出生体重児と言われております。さらに、1,500グラム未満で生まれた子どもは極低出生体重児と呼ばれています。一般的な母子手帳では、低出生体重児らへの配慮がありません。発育曲線のグラフの体重は1キログラム、身長は40センチからです。保護者の記録なども、寝返りをしますかなどの欄もいいえが続いてしまい、記入が苦痛になってしまう場合もあります。月齢ごとの発達の目安や成長過程が違うため、記録できず精神的負担になる場合もあるようです。手帳に記載されている平均的な身長、体重などよりも自身の子どもの成長が遅れるため、不安で落ち込んでしまうこともあるようです。心配で思い悩む日々だったとおっしゃられるお母さんの声もお聞きしました。そのお母さんたちの心に寄り添い、低出生体重児の発育曲線や先輩ママからの成長のペースを人と比べる必要はないなどの助言が載った冊子を用意することは必要だと思います。小さく生まれた赤ちゃんの育児に悩んだり、つらい思いをしている親の思いを冊子を通して支援していく。リトルベビーハンドブックは赤ちゃんもママも一人にさせないというツールであります。産後ケア事業も本年から始まりましたが、このような冊子も大切に重要だと思います。お考えを伺います。

スクールバスの通年利用について。4月にとうべつ学園が開校して誠にうれしく思っています。子どもたちの喜んで通っている姿に保護者の方たちも、地域の方たちも喜んでおられると思います。子どもたちは、それぞれの環境や状況によって徒歩通学、自転車通学、スクールバスでの通学などを行っています。今までより通学距離が長くなった子どもたちや、保護者の方たちは心配も増えた方もおられるようです。スクールバスですが、現在通学距離が2キロ以上の1、2年生は利用できますが、3年生以上は冬期間のみということになっています。また、3年生以上でも自転車の扱いが心もとない子どももいるようです。2キロ歩けば40分以上かかってしまうので、無理をして自転車で通うという子もいるようです。保護者の方は非常に心配しております。文科省の平成31年度「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を受託した東京藝術大学の研究調査によりますと、スクールバスで通学している小学生は、睡眠時間が8時間から9時間と徒歩通学や自転車

通学の子どもより長いと報告されています。また、朝学校に行きたくないと思う回数もスクールバス通学の子どものほうが少ないと報告されております。また、登下校時に怖いと思う頻度もスクールバス通学の子どものほうが少ないと報告されております。文科省のスクールバス導入の理由には遠距離の登下校と安全、安心の確保とありました。冬期間と同様に6年生までは通年スクールバスを利用できるようにしていただきたいと思っております。ぜひ保護者の方たちの心配の声を受け止めていただきたいと思っております。お考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐々木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 大変失礼しました。それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、3歳児健診での屈折検査についてのご質問であります。これまで町において屈折検査についての情報収集に努めてまいりました。その結果、他自治体の導入実績から早期治療につながる成果が確認されており、屈折検査の有効性が高いと認識をしております。よって、屈折検査導入による3歳児健診での視覚検査の精度を上げることは、子どもたちの健康を重視した子育て施策の充実につながるものと考えますので、国の補助要綱の動向も見定めながら、導入や視覚検査の実施方法の見直し等について検討をしてまいりたいというふうに思います。

また、ベビーハンドブックについても今回佐々木議員のほうからは子育て支援という形でいろいろとご質問をいただきました。私も就任当初、所信表明の中で子育て支援をしながら少子化対策を進めて、そして人口減少に何とか歯止めをかけたいということ掲げさせていただいておりますので、このことにつきましては前向きに、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。ただ、後ほども申し上げますけれども、大問題であります人口減少を止めるための施策の中で少子化対策というのは重要であるというふうには思っております。ただ少子化というのは子育て支援だけすれば解消できるというふうには思っておりませんので、そういった点では対処療法的なことはいろいろと施策として行っていきますけれども、根本療法としての少子化対策あるいは人口減対策というものを視野に入れながら今後対応をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、リトルベビーハンドブックについて答弁をさせていただきますけれども、早産等により生まれた低出生体重児、2,500グラム以下というお話もありましたけれども、保護者が心配や不安から育児上の悩みを抱えやすい傾向にありますので、町としては保健師による家庭訪問ですとか、あるいは医療機関との連絡など必要に応じたきめ細やかな対応を実施しているところでもあります。佐々木議員ご発議のリトルベビーハンドブックの活用につきましては、不安を抱える保護者にとって心の支えとなるツールの一つと考えますが、低出生体重児は発達や健康に関するリスクが高く、産科、小児科などの医療機関や療

育機関など入院から退院後を含め関係機関の連携した支援が必要となります。そのためハンドブックにつきましては、町独自で作成をするというよりも、広域の医療機関等で活用できるように統一されたものが需要であるというふうにも考えております。実際に当事者であります保護者の方が北海道に要望したという報道もありますので、町としても道に対して要望をしていくということを心がけていきたいというふうに思っております。

以上、私からの佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐々木議員の一般質問にお答えいたします。

スクールバスの通年利用についてのご質問であります。当別町のスクールバスはご承知のとおりスクールバス管理運営規則により運営されております。この規則は国の定めに準じてつくられており、距離にあっては徒歩通学基準の小学生おおむね4キロ、中学生おおむね6キロを採用しています。しかしながら、国は豪雪地帯地域の特例、これは降雪期のみ距離を2分の1とするというものでございます。それと、小学校1、2年生の特例という2つの特例を設けておまして、当別町もこれにより冬期間中のみ小学生で2キロ、中学生で3キロというふうに定めていますし、小学校1、2年生は通年乗車を認めているというところでございます。議員ご発議のような通年での利用を認めた場合、国の基準を超えることになり、それによって国からの支援が受けられなくなるということにもなります。また、それ以上に通年利用ということになりますと、子どもの体力低下につながるおそれもありますし、自らの安全は自らが守るという人としての基本的な能力も育ちにくいのではないかなというふうに思います。さらには、成長過程で貴重な経験となります登下校時の友達や地域の人たち、自然との触れ合いも多くの子どもに味わってほしいと私は強く思っています。したがって、子どもたちの成長の面からも、スクールバス運行につきましてはこれまでどおりといたしたいというふうに考えております。なお、特別な事情がある場合はこれまでも保護者や医師、学校などの意見を踏まえて対応してきておりますので、ご承知ください。

以上、佐々木議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 教育長にスクールバスの件なのですけれども、確かに補助とかの条件があるというふうには伺っています。町所有でも1台所有しているということで、



これを購入するときには半額の補助が受けられなくなるのだというふうには伺いました。ここでこれは本当にどうしようもない部分であって、非常に残念で、ぜひ国のほうに改善して行ってほしいなと私自身も思っています。

去年全員スクールバスでというような要望が、事故がたくさんあったときに当時の萩生田文科相が全員乗せていくというのは無理だけれども、地域に合わせてやっていきたいというふうに答弁されておりました。先日私自身が丁字路で下校途中の自転車通学の子どもと出会いました。曲がってきて、右に左にと揺れて運転しておりました。やはりすごく危険だなというふうに感じました。本当にやっぱりこういう部分であると、さっきの体力の話がありましたけれども、体力よりもやっぱりほかのいろんな調査のこのほうがすごく勝っているのではないかなというふうに思いますし、万が一を防ぐためにももうちょっと、せめて3年生までとか、4年生までとかという、そういうような発想にはならないでしょうか。少しまたちょっとご検討願いたいなというふうに思うのですが、よろしく願います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問ありがとうございます。

通年での利用ということの質問にお答えしましたが、国からの支援が受けられなくなるからということも実際あるのですけれども、それ以上に先ほど申し上げた私の考えが大きいということで考えております。義務教育って御存じのとおり人としての基本をつくることですので、危険の中にぼんと放り込むという、そんなようなことではないのですけれども、自分でそういった危機も回避していくということについては徐々につけていってあげないと、子どもたちっていずれ社会に出ていくことになりますよね。そういう状況のときにあんまりオブラートに包まれたような形で教育されると、あまりいい成果は出ないのではないかなというふうに思いますので、危険なことですか、あるいは豪雪だということについてはその都度対応もしておりますので、特にその考えを変えるつもりは今のところ私はありません。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 分かりました。教育長のお考えは分かったのですけれども、ただやっぱり私はすごく出会った子どもとかを見ていて、非常に危険だというほうがすごく自分の中では大きいのですけれども、ぜひ父兄の方たちとそういうような、別にアンケートという形ではなくてもいいと思うのですけれども、皆さんがどういう、お母さんたちが実は物すごく不安な人たちが多かったらまた少し考える余地もあるのではないだろうかというふうに私自身は思うのですけれども、ぜひ何かこの保護者の方たちの気持ちを分かるころ、話し合う、アンケート、どの形でもいいのですけれども、何かそういうようなこととしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） ただいまの再々質問ですか、にお答えいたします。

私どもの門戸は開いておりますので、何か不便だとか、せっぱ詰まっているとか、そんなようなことがあればぜひ来ていただきたいなと思います。学校のほうにもそういった窓口もありますし、いろんなところで窓口を開いておりますので、これをしなければ意見を言えないなんていうことには全くなっていないはずですから、ぜひ主体的にお考えいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） 議長の許可が下りましたので、私も一般質問に参加させていただきます。

5項目にわたって質問したいと思います。まず最初は、財政健全化判断の比率の見通しについて、これをやっぱりできるだけ多くの町民が判断しやすいような材料を提供するという考え方に基づいて質問したいと思っています。とうべつ学園の建設も終わって、今後役場の庁舎建設などが急がれている、あるいは町営住宅の新設の問題、さらに上下水道や公共施設、橋梁、橋など、そういった公共施設老朽化に伴う更新、そういったものが予想されますけれども、特に金額については非常に今後のことですから算定が難しいというのは当然そうなのですが、大まかなものでも見通し等あればこの程度財政健全化判断の比率がこうなるよという辺りの、通常やはりある程度想定しながら町民に提案していくということが必要ではないかなという具合に考えております。したがって、大きく分けて役場庁舎建設費用の見通しが、まだ場所も決まっていませんけれども、この見通しなどについてと、それから町営住宅の新設問題、これも今現在長寿命化計画や、こういった計画が具体的に提示されましたけれども、こういった面で例えば何年度にどの程度見込むだとか、いろんなことで推定できるものについてはぜひ推定してもらいたい。それから、橋梁等の、あるいは上下水道等の老朽化に伴う更新などの費用、この見通しについても私はかなりのやっぱり金額が想定されるだろうと思うのですが、こういった主な問題についても町民が財政健全化判断、この町がどんな具合に今後推移していくのかという判断ができるような資料提供を、一部推計でなっているのです。そのことを知らせていくことが私は非常に大

事ではないかなと思うのですが、この点についてまず最初に質問の一番に入れたいと思います。

それから、2つ目、入札工事の高い落札率が続いていることであります。第1回臨時会でも提案されまして、5件の工事請負金額それぞれが99.69%、98.51%、98.59%、96.7%が2件とそれぞれかなり高い落札率になっております。また、この一般質問を出した以降、議会での報告された入札状況を見ますと今回も落札率が高いのは99.26%、98.21%、97.66%、96.15%などなどそれぞれ95.74%、95.45%以上の全て落札率で入札が行われております。私は議員になったときからこの問題、入札問題について疑問が感じられる点については率直に質問してきております。それは、とりわけ平成8年に春日団地の落札問題で道警が役場に強制捜査に入った段階から落札問題、その他について非常にやっぱり町民の関心も高いし、私自身もいろいろ感じているところがあって、そのことを強く思ってきたわけでありまして。今回特に臨時議会、そして定例会のそれぞれの入札工事の落札状況を見ているとそれぞれ95%はまだ低いほうで、97、98、99という感じになっております。これは、だからそこに誤りがある、間違いだということではなくて、入札ですから当然そういった点では高い落札率でなる場合もあるのですけれども、これだけしかし続くと、業界筋の関係とか研究者、学者の間ではやはり95%以上の落札率が多く続く入札では予定価格が漏れているのか、談合が行われているのか、そういう可能性も指摘されております。だから、今回具体的にこの工事の場合がそういう場面だったよということを私は申し上げているわけではありませんけれども、そういった過去の経緯から見て非常に私は気をつけなければならない問題がここにあるのではないかという具合に思っております。また、指名入札業者から役場の職員は残念ながら自分のお金に換えたものを物品納入させたということは3年ぐらい前にも出て道警でも動いた経過がありますけれども、そういった意味で入札問題についての高い落札率が続いていることについて町長はどんな具合に考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、次に3つ目であります。これは私は古い、年寄りですから大変あれなのですけれども、横文字ばかりが政策に出ているというのが非常に感じられるのです。特にそういった意味で1点ちょっと、デジタルファーストだとか、チャイルドファーストとか、クオリティファーストとか、デジタルデバイド対策事業とか、ハートフルファーストだとか、ちょっとあんまり聞き慣れないような言葉が次々出て、予算案でもそれが提案されているのです。ぜひそういった意味で年配の人には非常に苦痛というか、分かりづらいという一面もありますので、その点については、それでしか表現できないようなものの中にはあるかもしれないので、その点は全部が全部とは言いませんけれども、その点ではできるだけ横文字だけでなく工夫して町民の人が、年配の方が見てもどういふ予算に使われるのか大枠分かるような日本語というか、そういうものもやっぱり必要ではないかなという具合に思うので、その点ちょっと町長の考え方をお聞かせ願いたいという具合に思います。

それから、次に町営住宅の新設の問題であります。これも長い間の念願であります。非

常に長寿命化計画そのものは、春日団地の中高層住宅を除いてはもう長寿命化計画を使ってやるということは死んだ人に薬をまた投与する、注射を投与するようなもので、非常にそれはおかしいのではないかということで、それはやっぱり長寿命化計画以外の建て替え、新築、そういったことにきちっと目を向けていく必要があるのではないかということの前にもちょっと指摘して、基本的にはそういったことも含めて入れられて今回改めて第2期の長寿命化計画、これが発行されました。非常に内容を見て、担当者含めてご苦労されてつくられたなということが感じられることであります。ぜひそういった点について、春日団地の中高層以外の建て替える方針については大賛成であります。しかし、問題は入っている入居者、あるいは町民の方も含めて具体的にどこの団地がいつ、どういう形で建て替えるのか、建て替えるとしたらどこに場所なるのかというようなことを大枠はできるだけ早くやっぱり町民に知らせていくということが私は必要だと。これ見ても、かなりまだ何年もそうこうかかるなという感じ、率直にこれを見て感じるわけです。長期にわたり活用でき、安心して暮らせる住宅、町営住宅等ストックの維持管理についてもここでは載っておりますけれども、そういうことでかなり町営住宅の新築、あるいは建て替えについての作業も遅れてきていますけれども、そういった見通しについて私は一日も早く具体的に分かるところからまず明らかにすべきではないか。これは、やっぱり入居者自身のためにも大事なことはないかなという具合に思いますので、この点について町長の考えをお聞かせ願いたいという具合に思います。

1つだけちょっと意見で言っておきたいのですが、町住の通行の用に供する共用部分については高齢者の移動の利便性及び安全性の確保も適切に図る、これが具体的に出ております。私は今の町営住宅、特に冬場の団地に入っている人たちの団地の自分の部屋に、玄関に行くところまでの通路も含めて非常に僕は大変なやっぱり状態になっていると。その改善というのはしなければ、それは1メートル以内で手助けすればいいのだというのは、万が一亡くなった場合車が、霊柩車が入るとか、いろんな人が車で入にしても車も入れないような町営住宅の敷地では、私は本当に町民も心もとないという具合に思いますし、そういった不安も含めてやはり今後の計画の中でぜひ大いにこの点についても考えて具体的に安心して活用できる、そういうものにしてもらいたいと思いますので、その点についても町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

最後ですけれども、除排雪対策ですけれども、これも各議員の皆様、それからそのほかの人たちについてもいろいろ冬場の除雪対策はご意見のたくさんあるところでもあります。去年も2月の23日ですか、本当に例年にない大雪があって、四十何センチ一晩で積もったという中で、かなりの学校の休みはもちろんですけれども、住民の人も勤めに行けないというようなぐらい積もったという、役場のほうにも何百件と電話が入ったということも聞いております。しかし、こういった意味で特に住宅、人口増を図る当別町としてもこういった事態がやはり繰り返したら大変と。それでなくても冬場は当別に住みづらいと、一定の年齢になったらもう札幌に出ざるを得ないというような声もやっぱり聞かれます。そう

いったことも含めて、特に生活道路が通行できなくなるような事態、これは何としても避けなければならないと思います。そのための対策、全ての町民が安心できる、それこそ住んでよかった当別、これの具体的な展望を私は除排雪対策で示してもらいたいと思いますが、この点についての町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

1 回目の質問は以上であります。

○議長（高谷 茂君） 渋谷議員に申し上げます。

4 番目の質問のところ町営住宅の長寿命化についての具体化についてなのですが、1 つ公共スペースの使い方とか在り方についてのお話追加されているのですが、これこの中に、質問の中にありませんので、ちょっと調整させてください。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 38 分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、通告の内容に従って渋谷議員の一般質問にお答えをしますが、今休憩中でお話しされたことにつきましては、テクニク的には私が議長だったら再質問されたらどうですかというふうにアドバイスをしようかなと思っておりました。

それでは、初めに財政健全化判断比率についてのご質問でありますけれども、具体的に名前の挙がった 3 つの事業につきまして申し上げますと、新庁舎につきましては現在検討委員会において様々な議論をいただいているところであります。町営住宅の新設や上下水道の老朽化の更新等についてはそれぞれ個別の計画を策定しておりまして、これらに基づき事業を進めております。また、財政健全化判断比率の見通しにつきましては、今後の建設費用や更新の規模、これらの財源となる補助金の交付予定額などに不確定な要素が多くて、現段階で数値をお示しするという状況にはございません。当然ご質問のありました事業につきましては、いずれも速やかな実施が望ましいものと私自身も考えておりますけれども、限られた財源の中で全ての事業を一斉に実施することというのは事実上不可能かというふうに感じております。今後の事業展開につきましては、その優先度を町民ニーズや町全体の財政状況を見極め、実施時期と予算の配分額を総合的に判断してまいりたいと思っております。

次に、入札工事の高い落札率が続いていることについてのご質問であります。平成 30 年 12 月定例会において同様の趣旨の一般質問が渋谷議員からされておりました。その際に前町長は設計金額の積算や予定価格の設定が適正であったと言えるものだというふうに答

えております。そういうふうには、そういった答弁だったというふうには聞いております。今回の渋谷議員のご質問というのは、町長就任以後の私の考えを確認をしたいという思い、そういった意図がおりなのだろうというふうには思いますので、改めてお答えを申し上げますが、私も前町長と同様の考えであるということを申し上げさせていただきます。今後も当別町では入札における透明性、競争性、公平性、経済性を確保し、適正な入札が行われるようその姿勢を貫いてまいりたいと思っております。

次に、政策表現に横文字、片仮名表記が多いとのことご指摘についてであります。現在町で使用している横文字、片仮名表記につきましては明確な基準はないものの、例えば日本語に訳すことが難しい用語や、既に一般化していると判断できる用語などについてはそのように使用しており、さらには理解が難しい用語を使わざるを得ない場合においては日本語で説明を加えたり、資料であれば注釈をつけるなどの工夫を行っております。ただ、渋谷議員のご指摘のとおり、私の町長就任後に重点的に展開を図ってきた政策にはデジタルなどの横文字、いわゆる片仮名表記を使用することが一般化、日常化していることも事実でありますし、また町といたしましても住民の皆さんにこれらの用語そのものを理解していただくことは重要であると考えておりますので、今後政策事業等を説明する際にはこれまで以上に分かりやすく伝えることを心がけてまいりたいというふうには思っております。

次に、町営住宅の新設、建て替えについてのご質問であります。昨年度長寿命化計画の見直し作業を行い、今後10年間における第2期当別町町営住宅等長寿命化計画を策定したところであり、先般の産業厚生常任委員会でもご報告をさせていただいたところであり、その内容につきましては、末広団地や平家の春日団地などを段階的に廃止し、令和5年度より居住誘導区域内において新団地の建設に順次着手していく計画となっております。また、中高層の春日団地につきましては長寿命化を図る改修を行い、全町的な入居者の集約を計画しております。なお、本計画及び概要版につきましては町のホームページに掲載するなど今後周知を図ってまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、入居者への対応については引き続き移転時期や移転先、家賃の新たな設定など丁寧に説明を行い、不安を取り除くよう努めてまいりたいと思っております。

次に、冬場の除排雪対策についてのご質問であります。今年3月の第1回定例会、会派清新、山田議員の代表質問で答弁いたしました。現行体制の下行った昨年度の冬は大雪や吹雪により除雪作業にかけ切れとなり、排雪作業が計画どおりに進まず、住民の皆さんにご不便をおかけすることとなり、これが大きな課題であることを改めて痛感した次第でもございます。私といたしましては、この2年間の大雪を踏まえ、今年度の冬に向けましては除雪、排雪が一定の計画で実施できるよう、町内外を問わず事業者や人員を増やすこと、除排雪作業の効率アップを図るため町道と公共施設の除排雪を別発注するかどうか、町道の除雪作業と排雪作業を分けて発注する、また除排雪費用の縮減に向け近場に雪堆積場が確保できないかなど、効率よく作業ができるような発注方法や地域との共同の在り方など、広く検討を行っているところであります。これらの課題解消に向け、先月5月

17日に私も自ら当別環境整備協同組合全8社との意見交換を行い、直接現場のご意見をお聞きいたしました。加えて、全町内会長、当別環境整備協同組合、町の3者で構成する当別町除排雪連絡協議会を5月26日に開催し、昨年度の課題や要望について意見交換を行い、課題の共有を行っております。今後は連絡協議会などを通じて先ほど申し上げた課題の精査を行い、8月には従来の在り方に捕らわれない、いわゆる新たな当別モデルを固め、9月定例会には具体的にお示ししたいと考えております。

以上、渋谷議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） ありがとうございます。1つだけちょっと伺いたいのですが、町営住宅の新設の問題についてですが、今回はこの立派な長寿命化計画、町営住宅等と書いております。これが非常に大事なところだと私は見て感じたのですが、単に公営住宅法に基づく生活が大変所得の低い人を対象にした住宅、困っている人に入ってもらおうという公営住宅法を一枠越えて、その枠には入らない、越えるけれども、町営住宅が建つのであれば入りたいという人たちの、そういう住宅も考えていきたいということを常任委員会の説明の中で聞いて大変大事なところだなという具合に感じましたけれども、あと一つだけこの段階で平成24年にたしか第1期の長寿命化、町営住宅の計画ができたと思うのですが、そのときは多くの町民からアンケートを取って具体的にアンケートや要望も含めてその計画ができたという具合に思うのですが、今回の場合そういうような手だてが取られていたのか、いないのか、もし取られていないとしたら、なぜ取られなかったのか含めてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今再質問につきましては具体のことですので、担当から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○建設水道部長（高松悟志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長寿命化の本編の一番後ろのほうには資料54ということで添付をさせていただいているのですが、こちらのほうで策定の経過ということで7月に町営住宅アンケート調査と公共賃貸住宅の住民の方についてもそれぞれアンケート調査を行いながら策定に至っているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、町長に要望なのですが、デジタル化の問題で高齢者の人たちが私の周りの人も含めてやっぱり社会の動きについていけないという、そういう声も一部聞こえているのです。そういった意味で、先ほど回答の中でできるだけ適切な日本語というか、あればそのほうが、控えたとか、説明のときにもそうという具合に努力をしたいと思いますというこ

とをいただきましたので、ぜひそういった意味で使い方、その他含めて、予算なんかのやつを見たら全部もう横文字で書いてある中身がこの間出ていたものですから、やっぱりそういうことも含めてもう少し一般のお年寄りが見ても分かるような、そういう表現の仕方をしていただきたい、これは要望を申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） できるだけ質問順序に従って質問していただきたいというふうに思います。

以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時59分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、山田君の質問であります。

山田君。

○10番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、質問通告書に従って後藤町長に一般質問いたします。

大項目として役場新庁舎建設について伺います。現役場庁舎は1970年に建設され、築50年以上が経過し、近年では床のクラック、雨漏り、隙間風、床の傾斜など、通常業務に支障が出るほど老朽化が進み、また耐震基準も満たしておらず、災害発生時には対策本部の設置も危ぶまれる状況であり、当別町民に行政サービスを提供する施設としてはその機能を果たしていないと私は考えます。町は新庁舎建設検討委員会を組織し、基本構想をまとめ、その素案について現在委員会で協議、検討されていると捉えています。町長はデジタル田園都市構想を掲げ、様々な町の課題解決に向け全力で取り組んでいますが、その中でも新庁舎建設は人口減少問題の克服とともに最重要課題であると捉えています。建設規模、建設コストの軽減、候補地の選定、財源確保等に加えて複合施設やゼロカーボン、バリアフリー、デジタル技術の活用など、議論すべき点は非常に多岐にわたるものと思われまます。基本構想素案が示されて以降多くの町民がこの事業に関心を持っており、それぞれの立場の町民から様々な意見を耳にしております。特にこれからの当別町を担う若い世代で活発に議論されており、町の将来を考える上で大変重要であり、議論の動向に注目しつつ、大いに期待したいと考えております。また、役場庁舎建設はとうべつ学園に引き続き事業費も相当な規模になると想定されますが、これからのまちづくりを進めるチャンスとなることが期待されます。また、現在の当別町の商店街の状況は空き店舗も多く、人通りも少ない、そして特にここ二、三年はコロナの影響によりさらにそれに拍車がかかった感も否め



ません。最近では、空き地も散見される状況であります。この中心市街地の活性化を図ることも庁舎建設と同様待ったなしの状況であります。さらに、当別町立地適正化計画における都市機能のレベルアップ、駅周辺のにぎわい創出といった観点でも庁舎建設と関連づけて中心市街地の在り方についても議論する必要があるのではないかと思います。当別町商工会は、町内本町地区の商店街の活性化策を検討する事業を本年4月より始めています。本町地区はJR当別駅前に中央通会と本通振興会の2つの商店街があり、いずれも最盛期に比べ会員数が減少し、シャッターの閉まった空き店舗が目立っております。地域を支える地元の事業者、団体、JA、商工会などが互いに協力して地域経済の活性化に向け一層努力することは当然必要ですが、新庁舎建設に当たっては地域経済を盛り上げる契機と捉え、この中心市街地の活性化といった点も重要なテーマとすべきと考えます。そこで、役場新庁舎建設について何点か質問いたします。まず初めに、検討委員会の開催状況及び検討状況について伺います。町は新庁舎建設検討委員会を組織し、現在昨年9月に作成された基本構想素案に基づき協議を進めていると捉えています。これまで2回開催されておりますが、現在までの検討状況について改めて検討委員会の開催状況を含め検討内容について伺います。

次に、世界情勢及び経済動向による建設への影響について伺います。さきに行われた総務文教常任委員会でも話題となっておりましたが、コロナ禍に加えてロシアによるウクライナ侵攻問題など、昨今の世界情勢から社会全体として非常に不安定な状況が続いています。また、原油高による資材費、輸送費の高騰、人手不足、円安など経済動向についてもその見通しがつかない状況が続いていますが、庁舎の早期建設が必要という考えは変わっていないか伺います。

次に、庁舎建設と関連した中心市街地の在り方について伺います。庁舎建設基本構想素案において町内4か所の候補地の比較評価も行われ、議会にも報告され、承認されたものと私は捉えています。検討委員会においては建設費についても議論されており、最終的にはこれらの議論を踏まえて町長が総合的に判断し、決定するものと捉えています。庁舎建設と関連し、中心市街地の在り方についてはどのように考えているか伺います。

最後に、民間施設の活用について伺います。新聞報道によると駅前に建設予定の民間施設の活用について話題となっておりましたが、中心市街地の活性化に向けた取組として検討されているものと考えていますが、町長の考えを伺います。

以上、役場新庁舎建設について1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。  
○議長（高谷 茂君） ただいまの山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の一般質問にお答えをいたします。

役場新庁舎の建設についてであります。新庁舎建設検討委員会での検討状況につきましては今年2月に第1回目を開催し、基本構想素案についての説明と意見交換を行ったと聞いております。会議の冒頭、委員の皆様には庁舎の検討に当たりまして、今後のまちづ

くりや駅前開発といった視点でのご意見もぜひ寄せていただきたいと私からお願いをしたところでもあります。今月には第2回目の検討委員会が行われ、想定規模、複合化等についての説明、意見交換が行われましたが、様々な角度から非常に活発に議論されており、大変ありがたいというふうに思っております。

次に、新庁舎の早期建設が必要とのご質問につきましては、現在の世界情勢を受けた経済動向、金利の動きなど早期建設に対してマイナス要因ばかりが増えており、検討委員会やパブリックコメントでも同様な指摘がありますが、役場庁舎は防災上の重要拠点でありますことから、早期建設が必要であるとの考えに変わりはありません。しかしながら、庁舎建設は将来的な負担が伴う事業でありますので、その規模感や複合化等の検討に当たっては慎重な対応が必要だというふうに考えております。

次に、候補地につきましては基本構想素案において4か所としており、今後検討委員会での議論を踏まえ、私が総合的に判断してまいります。都市機能誘導区域内を基本とするのは駅周辺での都市機能の充実を図り、利用者の利便性を高めることを目的とした考えであります。庁舎建設を契機に都市機能が集約される、中心市街地として駅周辺を人の流れやにぎわいが生まれるエリアにしていきたいと考えております。

最後に、駅前に建設予定の民間施設に関するご質問ですが、この建設計画につきましては当該事業者から建設に当たり今後の当別町のまちづくりに積極的に協力したいとの意向を承っております。町としても非常に注目をしているところでもあります。すなわち、これまでは役場庁舎を複合化することにより役場が主となる一つの施設に例えば図書館やホールといった公共機能や飲食店、金融機関といった商業機能などを併設することで都市機能の充実を図ることを前提として議論をしておりますが、逆に都市機能誘導区域内に今後建設される民間施設に公共機能を持たせることができるのであれば新庁舎をコンパクトにまとめ上げ、町の将来コストの低減にもつながる視点も広がってくるものと考えております。加えて中心市街地にあらゆる人流を創出するといった観点では……失礼。加えて中心市街地に新たに人流を創出するといった観点では、例えばふくろう図書館の移転とカフェスペースや飲食テナントなどを組み合わせ、読書、学習だけでなく、待ち合わせや空き時間に仕事ができるような多目的スペースを設けることや、災害や悪天候時などは一時避難所として活用するなど、公民連携のメリットを生かした取組が考えられると思っております。また、このような取組を軸に当別駅周辺の整備を行うといった場合には補助金を活用することが可能であり、中心市街地活性化に向けた開発及び民間による事業促進といった観点から、本件については民間事業者との連携に関する具体的な検討、協議を早急に進めていきたいと考えております。

以上、山田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○10番（山田 明君） 答弁ありがとうございます。それでは、3点目の中心市街地の在り方について再質問いたします。

今答弁では、候補地については都市機能誘導区域内を基本として駅周辺での都市機能の充実、町民の利便性を高めることを目的とするとのことでしたが、昨日ちょっと町のホームページで2回目の検討委員会の報告書を見させていただきましたが、その議論の中では駅前のJAの建物も築60年近くは経過し、役場庁舎と同様に老朽化が進み、ここ3年以内に今後の方向性を定めていく計画であると話されていましたが、町の駅前再開発事業に貢献できるのであれば協力したいと話されております。JAの用地は立地上大変重要であり、JAだけの課題ではないと考えます。しかしながら、新庁舎を建設するに当たっては、駅前の再開発事業や中心市街地に人の流れを創出すると今町長からも答弁がありました。といった観点からも、また次代の当別町を担う多くの商工会の若手経営者からも10年後、20年後の将来的な展望が描ける当別町とするためにもJAの用地が最適であるという声が私のところには寄せられています。役場庁舎の建設に当たり、これまでも町はJAとも協議していると思いますが、今後JAが具体的な計画を策定する際に駅前大通や中心市街地の活性化という観点から改めてJAと町で協力体制を組み、これからのまちづくりについて協議してはどうかと思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今山田議員から再質問をいただきました。今現在は、検討委員会の中で議論を尽くしていただいている段階でありますので、基本的にはその議論の結果を待ちたいというふうに思っております。ただ、今山田議員ご指摘をいただきましたように、2回目の委員会の中でこれまで町とJAが数年にわたって協議をいたしてきましたけれども、改めてその委員会の中でJAの動向につきましても意思表示があったというふうに承知しております。このJAの建て替え等々の問題につきましては、単にJAだけの課題ではないというふうに私も思っております。町全体あるいは中心市街地の活性化という点でもどういう在り方があるかということも、町としても協力できることはやっていかなければならないというふうに思っております。そういった意味で、またJAの敷地というのは今回役場庁舎の候補地の一つで挙げていますので、広い視点から今後のまちづくりについてJAですとか、他の民間事業者とも相互に協力していく必要があるというふうに認識をしておりますので、そういった点では今後場所の選定の問題も含め、そしてまた国の補助制度をいかに使えるかという財源の問題、あるいは当初から民間の活力を生かしたいという前提でこの協議は来ておりましたので、そういった点では国や、あるいはこれまでに町としてそれほど多くなかった民間の資本の導入というようなことも視野に入れながら、どういうマッチングがいいかということも場所や建物の内容、そして財政的な課題をいかに解決できるかというようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○10番（山田 明君） ありがとうございます。先日私は当別駅を背に駅前通を眺めてみたのですが、駅舎も駅前大通も整備されておまして、いいなという眺めなの

ですけれども、ただ店舗がほとんど張りついていない状況であります。若い世代の人たちが将来に希望を持てるような当別町となるために、役場庁舎建設を契機に駅前再開発についても検討していただければというふうに思います。これは要望ということです。

以上で終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前 11時 20分

再開 午前 11時 21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告4番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。4月、本町においてもオミクロン株が猛威を振るいました。4月の感染拡大を二度と経験しないための方策について検討が必要です。幸い本町においては先週の発表では数名と激減していますが、ゼロではありません。全道的にもまだまだ安心できる数字ではありません。高齢者施設でのクラスターが止まりません。入所者も家族も働く人も安心して過ごすためには、頻回検査が必要です。高齢者施設や医療機関などへの頻回検査を国の責任で行うよう国に要望すべきと考えるが、伺います。

社会経済活動を止めるべきではないと私も考えますが、それには感染者や疑いのある人が十分な検査と医療が受けられるということが前提条件にあるべきです。そのためには、発熱外来を実施する医療機関などへの支援をさらに強化することが求められます。医療機関への支援を強化し、感染者や疑いのある人が十分な検査と医療が受けられるように国に要望すべきであり、同時に町としてもしっかり対応すべきと考えるが、伺います。

昨年の9月議会でもこの課題を取り上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策として公共施設におけるフリーWi-Fiの完備を早急にすべきではないかという件です。新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議が一般的になってきて久しいです。また、ソーシャルディスタンスを取れるよう通常より広い部屋を借りるなど工夫して活動を再開しています。その際利用料も人数に合わせたものに改善され、利用者も大変喜んでいと聞いています。日頃活用しているふれあい倉庫、白樺コミセンなどにWi-Fi環境の整備はされているものの、時間制限があるために計画変更せざるを得ない状況だと聞きます。デジタルファーストを掲げる当別町として、公共施設におけるフリーWi-Fiの完備

を早急にすべきでないか伺います。

次に、農業10年ビジョンについて伺います。農水省が実施した水田活用の交付金見直しの影響調査の中間まとめが3日、公表されました。日本農業新聞6月3日付、現場の主な課題、意見によりますと、基盤整備事業の対象で今後5年間では水稲が作付できない、6年以上の間隔で水稲と畑作物の輪作体系を組んでいる、大豆や野菜、牧草などは収量や品質の低下でブロックローテーションになじまない、水稲でなくても水を張るレンコンやヒエは交付対象になるのではないかと、支援が不十分で畑地化に踏み切れない、牧草が交付対象外となれば経営が成り立たない。土地改良区では、賦課金の支払いが困難となり運営に支障が出る。中山間地域では、交付金が出なくなれば農地を誰も引き受けず、耕作放棄地が増えるなどです。一方で、2022年産主食用米が4月末時点で前年実績より3.5万ヘクタール減の見込みになったと発表されました。また、需給均衡には3.9万ヘクタール、3%削減が必要と見えています。一方では、5年に1回は米を作れ、他方ではまだまだ減反が必要だ、さらには農水として米を作れとは一度も言っていないなど、一体何が本当なのか現場は混乱しています。水田活用の交付金見直しが実際の作付面積や作物の種類、内容など農業10年ビジョンにどのような影響を及ぼしているか、またいくのか伺います。農家の方々は、国民の食料確保のために増田にも水路維持にも減反にも協力してきました。気象条件や土地条件厳しい中、畑作地帯に追いつくために研究、努力を重ねてきました。それでもまだ小麦では十勝やオホーツク地方の主産地に25%追いつきません。本来なら採算の合わないものは作れないわけですが、安全、安心な食料を求める消費者の声や、働く環境改善の視点からパン職人の方々からも国産小麦への期待は大きくなっています。そして、近年進む食料危機から国民を守る上でも小麦の増産が求められています。国が進める水田活用の交付金見直しで水田転作小麦の交付金がなくなれば、小麦栽培が困難になります。転作に欠かせない水田活用の交付金の削減を見直すよう引き続き国に強く求めるべきと考えるが、伺います。

今議会に提案されている肥料、飼料、燃料の高騰に対する町独自の対策事業を高く評価したいと思います。JA組合長も感謝していましたし、農家の方々も大変喜んでいました。JAも対策を打ち出していますが、ホクレンは6月までの対策に積立金を使い果たした状況だそうです。道も対策を打ち出しました。しかし、まだまだ来年度以降の農産物の生産を確保できるかどうか見通しが立たない状況ではないでしょうか。緊急対策を国に求めるべきと考えるが、伺います。

世界食糧計画、WFPによると飢餓の瀬戸際にある人はコロナ危機前の1億3,500万人から今年初めには過去最多の2億7,600万人に倍増したとあります。ロシアのウクライナ侵略によってさらに4,700万人増えると警告しています。世界の農業生産は、近年間伐や巨大な暴風雨など異常気象の被害を受けてきました。国際市場で農産物価格が高騰し、国連食糧農業機関、FAOが公表している食料価格指数は3月には基準としている2014年より2016年平均の1.6倍に達し過去最高となりました。国連児童基金、ユニセフによると世

界で少なくとも1,360万人の5歳未満児が栄養不足で重度の衰弱状態です。5月18日には国連で世界の食料安全保障に関する閣僚会合が開かれ、グテレス事務総長が途上国への食料支援、生活インフラ整備への協力、政府開発援助、ODAの増額、自国での食料増産を呼びかけました。日本も要請に積極的に応えるべきです。また、今こそ海外依存をやめ、抜本的な食料増産に踏み切らなければなりません。農業経営の支援が不可欠です。価格保障、所得補償を抜本的に充実させて、自給率を早急に引き上げるよう国に求めるべきと考えるが、伺います。

3番目に再生可能エネルギーの推進について伺います。西当別風力発電所計画においては、環境アセスの方法書段階から準備書段階へと移行する時期ですが、現状の確認と事業を止める手だてが必要と考えますので、伺います。

そうこうしているうちに周辺では次から次へと巨大風力発電所計画や、メガソーラー建設計画が持ち上がってきています。また、おかしなことに北海道では連休には余剰電力が過剰になる見通しから、再生可能エネルギーの稼働を一時ストップする事態になっています。そもそも人類の経済活動によって引き起こされた地球温暖化は、効率化や利便性を過度に求めた結果、化石燃料の過剰消費や生産物の浪費や投棄、過度な開発による環境破壊へと導いたのではないのでしょうか。巨大な林道を必要とするなど、これ以上環境破壊を進めるような再生可能エネルギーは進めるべきではないと考えるが、伺います。

今議会に提案されているロイズタウン駅前広場における地中熱を利用したロードヒーティング設置工事を高く評価したいと思います。このように省エネや再生可能エネルギーの推進は、地産地消、地域循環型で進めるべきです。他の地域からやってきたり、持ってきたり、再生可能エネルギーの推進と言いながら、内実は大手資本の財テクのための投資だったりすることは慎むべきです。本町には、その材料が豊富に存在します。20度近い地下水、既存の青山ダムに当別ダム、広大な森林、そして厄介者の雪、その厄介者の雪をぜひ有効活用してほしいものです。新庁舎の冷房は厄介者の雪を活用し、同時に生産された農産物を雪で貯蔵、ブランド化し売り出す、農協と協力してぜひ実現してほしいと思います。地中熱、ダム、雪、間伐材などの活用は地域の活性化にも大きな力になります。大いに進めるべきと考えるが、今後の計画を伺います。

終わりに、非核平和都市宣言について伺います。宮司前町長とは機会あるごとに議論を交わしてきましたが、後藤町長とは初めてになります。本町でも3月議会において、ロシアによるウクライナ侵略に対する意見書を全議員による提案で採択しました。力による現状変更は、いかなる国にも認められません。12日、シンガポールのウン・エンヘン国防省は、同国で開かれたアジア安全保障会議で武力行使を否定する東南アジア友好協力条約、TACをアジアで紛争防止の確信的な手段にするよう呼びかけました。また、13日、スウェーデンのストックホルム国際平和研究所、SIPRIは2020年初冬時点で世界の核弾頭総数が推計1万2,705発となり、21年よりも375発少なくなったとの報告書を発表しました。しかし、SIPRIの研究者らは、ロシアのウクライナ侵攻などで国際情勢の緊張が続く

中、今後10年間で弾頭数は増加に転じる見通しだと分析、核兵器が使用されるリスクは冷戦後最も高まっているとしました。町民の命と財産を守る責務からいって、今こそ宣言する時期ではないでしょうか。非核平和都市宣言をする考えはないか伺います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者施設や医療機関における検査の頻回実施についてのご質問ですが、令和4年1月7日に一部変更された国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、緊急事態処置区域や蔓延防止等重点処置区域に指定された都道府県は集中的実施計画を策定し、高齢者施設等の従事者に対する検査の頻回実施を行うこととされました。これを受け、北海道では集中的実施計画を策定したものの、高齢者施設や障がい者施設のみが対象となっており、医療機関や小中学校、保育所などのクラスター発生の可能性がある施設が対象から外されておりますので、今後検査対象施設の拡大について北海道に要望してまいります。

次に、医療機関への支援強化についてのご質問ですが、新型コロナウイルスの蔓延以降、町として町内医療機関への支援を継続的に実施しており、特に発熱外来を実施する医療機関については必要な支援を実施してきたところであります。本年4月の感染拡大が収束した後、5月下旬に私が町内の医師で構成されます医師懇談会を招集させていただいて、その中で町内の小中学校や認定こども園の校長、園長にも参加をいただき、感染拡大時の振り返りと今後の対応について協議をしたところであります。発熱外来医療機関においては相当の負担が生じたこと、さらにはそのような状況下での課題について共有しておりますので、引き続き町として必要な支援を実施してまいりたいと思っておりますし、国や道に対する要望も行ってまいりたいと思っております。

次に、新型コロナ感染対策としての公共施設におけるフリーWi-Fiの完備についてですが、現在町の主な公共施設のWi-Fi環境は一部制限はありますけれども、町の財政負担なく運用できる適切な導入手法であると考えております。一方、ウィズコロナ時代の新しい生活様式としてオンライン会議等の需要が高まっていることは認識しておりますが、制限のないフリーWi-Fiの完備につきましてはその費用対効果も含め各施設ごとに適切な判断をしてまいりたいと思っております。また、昨年度整備いたしました光ファイバーによる町内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能となりましたので、各種民間サービスも組み合わせて町民相互のコミュニティーに活用していただきたいと考えております。

次に、水田活用の直接支払い交付金の見直しが実際の作付面積や作物の種類、内容など農業10年ビジョンへの影響についてのご質問ですが、農業再生協議会が集計をいたしました今年の作付品目、面積において交付金の見直しによる大きな変化はありませんが、収穫のみを行う年の牧草の交付金単価が減額となることから、ビジョンのKPI

である農業算出額にも影響があるものと見込んでおります。引き続き交付金の見直しによる影響や課題を整理し、ビジョンの改定に合わせ対策を検討してまいりたいと思います。

次に、水田活用の交付金の削減を見直すよう引き続き国に強く求めるべきとのご質問ですが、さきの定例会の鈴木議員の一般質問にお答えをしたとおり、当別町1自治体として行動するよりも、オール北海道で行動していくほうが効果は高いと考えておりますので、北海道町村会などしっかりと連携し、対応してまいります。

次に、肥料、飼料、燃料の高騰に対する緊急対策を国に求めるべきとのご質問ですが、既に今定例会において町独自の緊急対策として認定農業者の方に支援を給付する直接的な支援の補正予算を計上しております。国においても肥料製造業者への支援など間接的な支援が行われる予定でありますので、国への要望は今後の情勢を踏まえながら検討してまいります。

次に、価格保障、所得補償を抜本的に充実させて自給率を早急に引き上げるよう国に求めるべきとのご質問ですが、価格保障、所得補償を国に求めるというよりも、まずは本町農業の生産力や競争力を高めることが肝要と考えておりますので、指針となるビジョンの改定を進めてまいりたいと思っております。

次に、西当別風力発電計画問題についてであります。初めに環境破壊を伴うような再生可能エネルギーを進めるべきではない、これに対する考え方についてのご質問でありますけれども、全国でも隣地開発を伴う太陽光発電設備の設置、またそうした場所での土砂の流出など環境破壊につながる事例も多々発生しております。鈴木議員ご発議のとおり、私も環境破壊につながるような再エネを進めるべきではないと考えております。しかしながら、環境アセスメントなど現行の法律では町は建設を中止させる権限は持ち合わせておらず、建設許可権限はあくまで国であります。今までも町民の皆さんの声、議会の意向は国や道にしっかりと届けてまいりましたが、これに加えて法整備の必要性も含め今後国に働きかけてまいります。

次に、地域の活性化につながる再エネ導入を進める今後の計画についてのご質問ですが、現在本町はゼロカーボンシティの実現に向けた推進計画を策定しているところであります。再生可能エネルギーには太陽光、風力、水力、バイオマス、地中熱、雪氷熱など多々ありますが、当別町特有の資源を生かし、太美地区の地中熱、青山ダム、当別ダムの小水力、森林資源を活用した木質バイオマスを中核とした計画とすることとしています。今後もコスト面、技術的手法など研究を進め、地域資源をフル活用したまちづくりに発展させていきたいと考えております。

次に、平和都市宣言に関するご質問ですが、私の就任以前にも同様のご質問が何度となくあったというふうに記憶をしております。私も戦争のない平和な国、地域でありたいという思いは同じであります。町といたしましては、平和都市宣言は町民の総意はもちろんのこと、議会とも歩調を合わせ検討してまいりたいと思っておりますし、このたびの世界情勢の変化の中でいろいろと考え方も多様化してきているのかなと思っております。



ので、そういったことも検討しながら併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 心強い答弁がたくさんあったというふうに評価したいと思います。新型コロナウイルス感染症対策についてですけれども、国の方針、これが出たと。また、道に要望していきたくて、小学校や中学校は該当しないというようなことありました。皆さんここに議場にいる方も毎日減ってきていると、数が。しかし、高齢者施設や医療施設はなかなか減らないのです。聞くところによると、町名までは出しませんが、人口2,000名の十勝地方の町で、高齢者施設で感染爆発したときに全員かかってしまったと、職員も入所者も。食事どうするか。たまたま近くに50年前より障がい者施設があって、その職員の方が賄いで応援に入るといったような事態がある。また、僕前は鶴居村にいたのですけれども、そこでも高齢者施設がかかってしまう。当別町も爆発しましたけれども、2,500ぐらいの鶴居村ですから、高齢者施設の感染は物すごい比率でかかってしまった。今やはり体力のない方といいますか、そういった方々に感染が広がっていると、なかなか収まらないということでは本当にこういうの必要だと思っております。安心してやっぱり入所者も家族も、そして働く人、大分いろいろ社会活動が動き出しましたから。札幌まつりもぜひ参加してくれと言って、途中で来ないでくれと言うぐらいみんな我慢してやっていて、行きたいなということでああいう状況になるわけですから、高齢者施設に働いている人方、また役場職員の方も本当に自己規制して働いていると思っております。そういった方々が安心して勤められるということでは、どうしても頻回検査必要ですから。学校の先生方、保育所の保育士さん含めて、ぜひ強力に国、道に求めていただきたいと、要望するというふうに心強い声はありましたけれども、強く強く要望していただきたいというふうに思います。

それから、2点目の医療機関への支援も引き続きしていきたいということで、医療懇談会も開いて課題も共有したというようなことで先ほどありました。私も医療関係者からお話を聞いてびっくりしたのです。PCR検査やればやるほど赤字になっていくという今システムになっているのです。ですから、本当に、しかし町としては町民の命と健康を守りたいということでぜひ受けてくれと。また、求められたほうは専門家でもあるし、命を守らなければならないという使命もありますから。しかし、やればやるほど経営に打撃を与えるということがありますから。当別町は、4月当初1,900万の予算を計上して本当に当別町頑張っているなと私も思います。しかし、この医療者含めて、勤めている方々含めてしっかり守っていくというようなことでは、先ほど町長から引き続きしていきたいという心強い決意がありましたので、それをしっかり求めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、費用対効果の問題ですけれども、フリーWi-Fi、分かります、費用対効果。

でも、現実的にどうなっているかという、やっぱり時間を途中で切られるというのではなくて、続けてやっぱり会議やりたいということで、わざわざレンタルのフリーWi-Fiの機材を借りてやるという実態もあります。そういう意味では、費用対効果の問題があると思いますけれども、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますけれども、デジタルファーストというようなことを掲げる町長としてその辺さらなる検討と、前向きな検討というようなところではお考えをお伺いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

Wi-Fiの拡充という、通信網の拡充ということなのですが、さきの答弁でも申し上げましたように、私自身はデジタルファーストを掲げて、デジタルがこの当別町の中においていろいろと通信手段を通じて人と人との絆を、失われていった絆を埋めていくということで使いたいという思いではおります。ただ、デジタル万能という考え方は持っておりません、まして町民の方にもいろいろな方がおられまして、デジタルの恩恵を受けやすい方と全くやっぱりそうでない方、あるいはそういう環境にはあるのだけれども、知識とか取組がまだそこまで一歩踏み出せなくてできない方ですとか、いろんな方がおられます。そういった点では、広くデジタルを使いたいという方には、そういった普及を町としてもなるべくコストをかけない状況の中で広めていきたいというふうに思っておりますし、では全ての方がデジタルを使えるようになるかという、逆にそうは思っていない部分もありますので、いわゆるデジタルにどうしてもなじめない方については、今までの対応、サービスの質が落ちないような対応を細かにやっていくということは考えたいと思っております。

いずれにしても、今の鈴木議員の再質問の中でのWi-Fiにつきましては、無料でこれが提供されているということは、私は利用するのに若干の不便はあるかもしれませんが、そこは今の段階では今しばらく我慢していただければありがたいなと思いますし、ただそういった通信環境が整っていないところにつきましては、民間と協力をするなり、あるいは町が積極的にやるなりという状況に合わせて整備をしていくということは今後考えてまいりたいというふうに思います。特にインバウンドが今全くないという状況の中で、やはり利益が上がっていない中で設備投資を個人の店主の方がしていくというのはなかなか難しいというふうにも思っておりますので、そういったことも含めながら町全体でWi-Fiが自由に使える環境というのは、将来的には整備をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） Wi-Fiについては、引き続き議論をしていきたいなと思います。

さて、農業10年ビジョンですけれども、先ほど1点目の回答で牧草については影響があるというようなところで、全くそのとおりでありまして、先ほど現場は混乱しているというようなことで読み上げましたけれども、畑地化と今回急遽牧草地に耕起しなくても、起

こさなくても、牧草の種をまけばこれまでどおり、これまでどおりというか、まけば3万5,000円当たりますよというようなことで、そういう情報が入ったものですから、起こして種をまくというのは急遽それをやると。でも、聞いてみるとすぐ畑地化したいのだと。あれ、種をまいたから来年畑地化するのかなというふうに思っていたのだというような話を地域でしたのです。

また、昨日私のところにまた地域の方が来て、牧草をまいたと。そうしたら、来年畑地化かいということで、いや、今年していいのか、来年していいのかどうもはっきりしないというようなところで、よく分からないというか、今回のその進め方が、そんなことも現実起きていますので、そういう勉強をしないほうが悪いというのではなくて、説明はきちっとされていると思いますけれども、そしてまた5月31の期日が過ぎてもされていませんよと、計画出していませんよということで優しく声をかけてやっていただいていますけれども、それでもなかなかやっぱり理解するのは難しいという状況がありますので、これ本当に農家の方々が損しないように、引き続き丁寧に声がけをしていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺はやっていただけるかどうかというところでお伺いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 水田活用の直接支払い交付金の見直しについての再質問でありますけれども、農業再生協議会を通じて町としては国の方針をしっかりと伝えて、農業者の皆さんが理解ができるような働きかけを町としては行っていきたいというふうには思っております。今7月の参議院選挙の前ということもあって、情報がいろいろ錯綜しているという状況もあるのかなというふうに感じておりますけれども、いずれにいたしましても国の方針をしっかりと農業者の皆様にお伝えをする、その情報を農協にしっかりとお伝えしていくということが大事かなと思っております。ただ、町といたしましては、やはり農家を束ねていますのは農協であります、JAでありますので、そういった点ではJAといろいろと協議をしながら農家の皆さんに正しい情報をお伝えをして、現状の変更の中でそれぞれの農家の経営が維持されるような方策を協議する中で取らせていただくということのかなというふうに思っています。ただ、今年に入りまして生産対策協議会1回やりまして、このこともテーマに上げましたけれども、多くの農業者の皆さんがその時点ではまだ十分に理解していただけていなかったということもありました。そういった点では今後農協、JAさんのほうもそういった積極的に農家に対して説明会を行い、十分に理解をいただいた上で国、農協としての考え、あるいはそれを踏まえての町の考えということを国のほうに伝えていくという取組をしてまいりたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

さて、価格保障と所得補償の問題ですけれども、若干進め方が、もう少し補強する必要あるのではないかなと思ひまして、価格保障、所得補償を求めるより本町での競争力とい

うようなことでありましたが、この間風力発電所計画の町民の会の取組などを通して当別町が本当に田園風景の美しい町だということを再確認したわけです。これは自然にできたわけではなくて、やはりとりわけてはこの百五十数年の中でここに移り住んできてくれた、そして本当に苦労の中でこういう田園風景が作り上がってきたのだろうというふうに思います。

観光国スイスでは100%所得補償をしてスイスの景観を守るということで観光を進めているわけです。そして、農業を守っていると。フランスやイギリスは90%所得補償しているということで景観を守っていくというようなことでは、やはり簡単にブルドーザーや何か耕作機械を持ってきてつくれる景観ではありませんから、美しいやっぱり田園風景を守っていくと、その担い手として農業者ばかりではないと思いますけれども、この150年頑張ってきたそういった先人の苦労、とりわけてそして農家の方々の所得を補償していくというようなところではまた防災上も大事な役割を果たしておりますから、しっかり国に求めていくべきだというふうに考えますので、これについては引き続き議論していきたいなというふうに思います。

さて、再生可能エネルギーの推進にということで1点目の環境破壊を進めるような再生可能エネルギーを進めるべきではないということは同感だということなどで心強い答弁をいただきました。しかし、町は許可権限を持っていない、あくまでも国だということなどで法整備はしっかり弱点のところは国に求めていきたいという力強い答弁もありました。これまで当別町議会、そして当別町長も一緒になって住民の合意はできていないというようなことで表明されております。引き続き本当にこの前議長に会の方々が要請したときに議長も述べておりましたけれども、石狩市で今進めている八の沢も林道、本当に林道というのか何というのか、結局巨大な風力発電所を造るためにはかなり大きい機材を運ばなければならないというようなことでは、かなり大型の車両等々を使っていかなければならないということでは、もうそれに耐えられるような道を造らなければならないというようなことで、本当に本末転倒のような、環境破壊するような状況がこれから進むというようなことは絶対許すことはできないなと思いますので、国にしっかり要望していきたいと同時に、やっぱり本当に町長には権限はないけれども、どうなのかという点ではそれだけでもないのです。町長というのはやっぱり力あるのです。1万5,000強の町民を、生活と健康、命と財産を守っていくというところではもうすごくやっぱり力を持っているのです。そういった町民の声をバックにして、環境破壊を進めるようなこういう事業は進めるべきでないという思いを強くして、そして合意はできていませんよと、引き続きそういう立場で頑張っていたきたいなというふうに思います。

質問でなくて要望になってしまいましたけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。再質問の時間を使って何か要望ばかり述べてしまいましたけれども、もう時間も数秒となりましたので、終わりの非核平和都市宣言についても引き続き議論していきたいというふうに思いまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 零時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第2回当別町議会定例会 第3日

令和4年6月21日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	熊谷康弘君
------	-------



次 長 岸 本 昌 博 君  
係 長 瀨 戸 貴 裕 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、町長より地方自治法121条の規定に基づき、本日と明日の会議につきまして出席できない旨の届出がありました。議長としましてはこれを受理し、さきの議会運営委員会及び議員協議会で了承を得ておりますので、ご報告させていただきます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

9番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告5番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

初めに、ベビーケアルームの設置についてお伺いいたします。ベビーケアルームというのは、授乳だけではなく、おむつ交換や離乳食、寝かしつけや着替えなど幅広い乳幼児のケアに利用する空間のことです。ゼロ歳から1歳はいつ泣き、ぐずるか分かりません。おなかが空いたとき、眠たいとき、甘えたいだけなど理由やタイミングも様々です。買物や用事を済ませたくても逃げ場がないため店を出たり、途中で帰宅するしかありません。そういうときにさっと入れ、周囲の目を気にせず、赤ちゃんと向き合い落ち着かせること

ができる場所は、子どもを連れて外出をするお父さんやお母さんにとってもほっとできる場所です。本町において、ゆとろには玄関入って左手に授乳室があります。しかし、役場庁舎には1階の住民環境部横の打合せ室がおむつ替えスペースとして利用できるよう設置してありますが、専用室にはなっていません。以前出先で授乳室を利用しなければならぬ機会がありました。残念なことに授乳室がない施設でしたので、身障者用のトイレを使用してくださいと案内されたことがありました。食事はトイレで行えません。授乳もトイレで行うということのない社会になるといいなと実感した経験でした。利用者が使用して気持ちがいいと思えるような授乳室を造ろうと思うと、壁や内装工事、備品などを含めると500万円ほどかかってしまう場合もあり、金額面やスペースの面で施設側の設置のハードルは高い現状があります。市販の商品には可動式の授乳室があります。工事の必要がなく、フレキシブルで場所を選ぶ必要がない完全個室の授乳室ケアルームもあります。畳1枚分ほどの広さなので、赤ちゃんだけではなく上の子どもも一緒に入ることができ、ソファと椅子をつなげるとおむつを替えるスペースになり、1か所で授乳とおむつを替えることができるものや安全面でも最大限の配慮がなされていたり、優しさを感じる素材やデザインにこだわった商品があり、コストは工事設置に比べて4分の1程度で導入可能だそうです。先日恵庭市の道の駅で使用しましたが、とても使いやすい空間でした。内閣府の国際意識調査では、日本人の6割強が子育てしにくい国だと回答しています。産後鬱や孤独な子育てなど、近年母子を取り巻く課題がクローズアップされています。子ども連れでもストレスなく外出できるだけでリフレッシュすることができます。当別町では新しい施策が実を結びつつあり、そのかいあって人口が増えてきていますので、さらに子育て世帯を優しくサポートする取組が必要と感じますが、子ども連れの保護者にとってベビーケアルームはトイレと同じぐらい必要性の高いものであります。今後町の既存及び新規建物の整備計画の中にベビーケアルームの設置予定があるのかどうかお伺いいたします。

また、行政単独で今後整備するのは難しいと考えます。民間との連携が重要と考えますが、事業者がベビーケアルームを設置しようとする際に町が補助する仕組みづくりを整備してはどうか、2点お伺いいたします。

次に、町全体での環境問題の取組についてお伺いいたします。地球環境の変化は都市では感知しにくく、自然に近い暮らしほど直接の被害を受けます。日本のプラスチックのリサイクル率は3割にとどまり、国内の処理は追いつかず、発展途上国に押しつけており、望ましい資源循環にはほど遠い現状があります。人工的な素材であるプラスチックは分解されにくく、土に返りません。5ミリ以下に微細化したマイクロプラスチックが北極から深海や空気中の中から検出されています。プラスチックの消費量は今なお増加しており、このまま行くと2050年には魚よりもプラスチックごみのほうが海中で多くなるという試算もされています。脱プラは私たちが地球での暮らしを次世代につなぎ、持続可能にいくためには避けられません。根本的な解決には国、世界レベルの施策が欠かせず、個人レベルでできることをするのも重要であり、どんなに微力に見られても町民の意識向上が大

切であります。

姉妹都市であるスウェーデンは、御存じのとおり環境先進国とし名高く、毎年発表されるSDGs達成度ランキングでは常に上位を維持しており、2021年の報告書では2位に選ばれています。日本はというと、気候変動対策や陸上や海洋の持続可能性が課題とされ18位にとどまっています。スウェーデンの景観や太陽の恵みに感謝し、豊作と健康を祈る夏のお祭りでもある夏至祭の文化を取り入れてきた当別町としても、こういった環境社会システムも取り入れることにも姉妹都市である意義があります。

先日フランスとスペインが相次いで野菜や果物のプラスチック包装を禁止することが発表されました。ヨーロッパ諸国では、プラスチック使用を大幅に減らして循環型経済社会への移行を積極的に推し進めています。買物に行く際にはマイバッグはもちろんのこと、ネットや麻袋に野菜を入れるなどの取組をしています。もともと海外では棚の上に野菜をどっさり積んで売るスタイルが主流でしたが、日本も一昔前の八百屋ではプラスチック包装はされていませんでした。世界の社会変化の流れにより、プラスチック包装の野菜や果物を減らさねばならない未来もそう遠くありません。そうなったとき、今のうちから動き出してライフスタイルを少しずつ変えてきた消費者が新しい社会でストレスなく上手に社会変化についていけるはずです。脱プラスチックを町全体で推進していくために、プラスチックの包装をしない取組が必要だと考えます。まずは、町に近い運営のふれあい倉庫や道の駅の野菜販売からプラスチック包装をやめてはみてはどうか。

町民の意識向上のため、広報でゼロカーボンシティの取組を実施している人や事業者を取り上げた特集記事を作成し、周知活動をしてみてはどうか伺います。

ゼロウェイストは無駄、浪費、ごみをなくすという意味で、そもそもごみを生み出さないようにしようとする考え方です。各国ではゼロウェイストを目指してリデュース、リユース、リサイクル、ロットを進めています。ロットには腐敗という意味があり、家庭やお店から出た生ごみを肥料に変化させて土に返すことを意味しています。2019年の環境省の発表では、日本は焼却炉の数が世界一多く、その維持管理に大金が使われています。生ごみをコンポストできるものとして分別している国もたくさんある中、日本では可燃ごみとして収集している自治体がほとんどです。コンポストのメリットとして生ごみが減ることはもちろん、いい堆肥ができることです。また、80%が水分と言われる生ごみは焼却時にたくさんのエネルギーを使い、二酸化炭素を排出することから、ごみ処理の環境負担が減ることも挙げられます。当別町としても以前からコンポストの補助事業を実施しており、町民の方も積極的に活用してもらいたいと感じます。しかし、現在町内で購入の補助対象となるコンポストの商品は屋外で使用するものであり、庭がない家庭ではコンポストを利用できないという課題があります。日本では、昔から生ごみを田畑の肥料として有効活用してきた歴史があり、最近では家庭ごみ削減目的や地球に優しい暮らしとしてコンポストが注目されていることから、ベランダや屋内用のコンポストの商品も出てきています。スウェーデンでは4歳から環境教育が始まり、森のムッレ教室と言われる野外授業では森の

妖精のムッレさんに感謝しながら自然と触れ合います。食べ残しのごみなどを土に埋め、次に来たときにどうなっているかを遊びながら生分解テストをして、ごみが土に戻ることを学びます。スウェーデンの小学校では、環境教育が義務として認識されています。例えば幼稚園などで出た生ごみをコンポストで堆肥にし、子どもたちが食事や野菜作りを体験し、当別高校の園芸科の土づくりに利用してもらうなど、当別町ならではの取組ができるかもしれません。減ごみは家庭内での努力が必須です。町では、コンポストの補助事業も継続して実施しています。生ごみ堆肥化の利用数拡大のために屋内用のコンポストも条件に合うと考えますが、対象になるのでしょうか。

補助事業の対象となる商品を取り扱う事業者へ商品の見直しを呼びかけてみてはどうか伺います。

幼児期からの環境教育も今後重要な視点になってきます。ゼロカーボン推進計画策定の中に環境教育を盛り込み、幼保小中高において一貫した環境教育を推進してみてはどうか伺います。

最後に、町民生活の質の向上のための企業立地促進条例について伺います。住民サービス向上のための事業は、町だけの事業実施は難しい現状があります。自治体と民間企業が協力、連携することでそれぞれの強みを最大限に生かした公共サービスが提供できるようになり、自治体だけではなく民間企業にも大きなメリットをもたらします。町としては、これまで担ってきた事業に関わるリスクを民間に移すことでリスクを軽減できるとともに、財政支出の削減効果が期待できます。民間事業者は新たな投資機会を獲得することができ、長期的に安定した収入が見込め、企業としての信頼性が高まる効果があります。住民は柔軟で、よりきめ細かいサービスを受けられます。今後民間の力を借りて事業を行う際には、企業立地促進条例を利用しながら町に企業が進出されることが想定され、受け入れるためにはより充実した支援の拡充が必要と考えます。企業立地促進条例の中で想定している要件から外れてしまう事業者が進出することも考えられますが、対象を広げていくために要件を見直してはどうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの櫻井君の質問に対する副町長、教育長の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） 櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、ベビーケアルームの設置についてでございます。既に町の施設におきましてはゆとろ、また道の駅にベビーケアルームを設置をしておりますし、そのほかにも民間施設として福祉ターミナル、認定こども園、おとぎの国にも設置をされておきまして、これらは施設利用者に限らず利用可能と伺っているところであります。いずれにいたしましても、子どもや子育てに優しい環境を整えていく、このことはまちづくりを行っていく上で大変重要な視点でありますので、町有施設へのベビーケアルームの設置について可動式の採用

といった部分も含めて検討を加えてまいります。

なお、民間事業者に対する補助に関するご質問につきましては、補助を行っていくということを今お話をするよりも社会全体で子育てを応援しようという機運が現在高まっている中、民間事業者におきましても社会の一員として取り組んでいただけるよう町も啓発を努めてまいりたいということでございます。

次に、脱プラスチックを町全体で推進をしていく、この考え方についてのご質問であります。プラスチック資源の循環に関しましては、この4月にプラスチック資源循環促進法が施行されました。今後この法律に基づいた具体的な方策が国より示されるものと考えてございますが、町といたしましてはこれらの動きを見定めて取組を進めてまいります。ただ、町としましては脱プラスチックの流れをつくり出し、実行していくというためには行政による規制や制限などだけではなく、事業を営まれる方々や消費者である町民一人一人の意識を変えていくということが重要な課題ではないのかというふうに考えておりますので、まずは行政、事業者、消費者が一体となった取組ができるように周知、啓発に努めてまいります。

なお、ふれあい倉庫や道の駅の野菜販売からプラスチック包装をやめてはどうかのご提案につきましては、消費者側の感覚といったものもあり、商品の鮮度保持、また衛生上の観点から代替品が導入可能だといった部分なども含めて社会の脱プラスチックの流れに遅れを取らないように取り進めを行っていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、ゼロカーボンの取組について町民意識の向上のため広報で周知をしてはどうかのご質問でございます。今までも広報で事業者と連携した木質バイオマスの取組など、ゼロカーボンについての特集を組んで周知啓発を行ってまいりました。昨日鈴木議員の一般質問に対する町長の答弁のとおり、ゼロカーボンシティの実現に向けて町の特色を生かした推進計画を策定中であります。今後もその意義や啓発を含め、広報の特集などを活用しながらしっかりと周知をしてまいりたいと存じます。

次に、コンポストの補助事業についてのご質問であります。町では生ごみの有効利用とごみの減量化の推進のためコンポスト容器の設置を推奨しておりまして、購入費用に対する一部補助を行っているところであります。1つ目の屋内用コンポストの補助も対象になるかというご質問でございますが、現行の補助要件は屋内用、屋外用にかかわらず生ごみを減量し、または堆肥化できるもの、有効容量が10リットル以上のもの、また外部に悪臭を発生させることなく、かつ害虫等が発生しない構造、材質であることというふうにしておりますので、議員からお話ございました屋内用のコンポスト容器、これについても補助の対象となるということで考えてございます。

また、2つ目の商品を取り扱う事業者の方々へ商品の見直しを呼びかけてはどうかというご質問、ご提案でありましたけれども、これにつきましては取扱い商品については最終的な判断は事業者の方々となりますので、町といたしましては屋内用のコンポスト容器も

補助対象ですよということを登録販売店に対し周知をするということにとどめたいというふうに思っています。

次に、町民生活の質の向上のための企業立地促進条例についてのご質問であります。ただいま議員からご質問ございましたけれども、議員がどのような事業者、事業を想定されての質問なのかというのはちょっと存じませんが、町民サービスの向上と企業立地促進条例の目的といったものが直接結びつくというふうには考えておりません。また、町と民間事業者とが連携をして事業を行う場合に企業立地促進条例を利用していくというようにお考えのように受け取りましたけれども、そのような場合この条例を使うというよりも個別具体的な事案ごとに対応策を講じるべきというふうに考えております。なお、この企業立地促進条例は議員もご承知かと思えますけれども、平成30年10月に改正を行いました対象業種を拡大をした、また対象要件の緩和、優遇措置の拡充といったものを図ってありまして、その結果といたしまして現在8件もの企業がこの条例に基づく優遇制度を活用していらっしゃいます。さらに、現在進行中の案件もございまして、町内での事業投資の動きが活発化しているという状況でございます。事業投資の動きは、まさにこの条例の趣旨であります本町経済の発展という部分に着実に繋がっていると認識をしてありまして、現時点でさらなる見直しについては考えておりません。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 櫻井議員の一般質問にお答えいたします。

ゼロカーボン推進計画における一貫した環境教育についてのご質問でございますが、まず環境教育について少しお話をさせていただきます。現在認定こども園では教育・保育要領、学校では学習指導要領によって年間指導計画が立てられて、それぞれの成長段階に応じた教科横断的、総合的な学びが展開されています。特に現在の学習指導要領の中では、教科での学習のほかに全学年で行われる道徳教育の目標の中に、環境の保全に貢献する日本人を育成するための基盤となる道徳性を養うということが明記されております。そういったことで、内容の充実が特に図られているところであります。さらに、当別町の現状ですが、当別高校と連携した食育、田植や稲刈り体験、花壇づくり、中学校区での小中合同による行事など異校種間連携による取組も活発に行われているところであります。

次に、議員ご発議のゼロカーボン推進計画における一貫した環境教育についてのお答えですが、ゼロカーボン推進計画には町民対象にエネルギー利用に関する環境教育が盛り込まれていると聞いておりますので、学校との連携を検討していきたいと考えます。また、これからの社会を担う子どもたちに環境教育が重要だという議員のお考えは当然のことだというふうに私も考えます。私といたしましては、学校と連携をしながら教科内、教科外などいろんな場面を通して環境や環境問題に対する興味、関心を高め、保全に必要な知識、技能、態度を育む教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する私の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。  
休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告6番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。今日は、役場新庁舎についてと子どもに優しい町の実現に向けての2点についてお伺いをいたします。

質問に入ります前に、実は週末に私の住んでおります地区で熊の目撃情報がありまして、この件につきましては今週月曜日、火曜日と朝のスクールバスの時間帯、教育委員会の皆様にも地域の見守りですとか回っていただきまして、大変感謝をいたしております。朝早くからお手数をおかけしておりますけれども、ありがとうございます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。まず、役場の新庁舎についてお伺いをいたします。現在検討が進められている役場新庁舎は当別町行政の拠点としてだけでなく、多くの町民の方々が利用する地域の拠点ともなる重要な施設です。また、これから数十年利用することが予想されます。その一方で、多額の費用を要し、その費用については国等からの補助は原則としてないため、町独自の財源で賄う必要があります。これらのことから財政的な影響や長期的な社会の変化など、様々な視点からの検討が必要です。そこで、これから検討する必要があると考える項目について今後の取組予定をお尋ねいたします。

1点目は、庁舎整備に伴う財政への影響です。基本構想の素案では、整備方法はリース方式を含め複数の手法が検討されています。財政的にはいずれの手法であっても大きな差異はなく、リース方式で行う場合のリース料や従来の方式で行う場合の町債の返済費用など、新庁舎整備に係る費用は町の歳入に変化がないとした場合、ほかの事業を見直し、歳出を削減することで捻出することになると理解していますが、このように考えてよろしいでしょうか。

2点目は、候補地についてです。当別駅の駅前再開発を含めた中心市街地の在り方や、JAとの連携については昨日の山田明議員の一般質問で取り上げられたところです。私は、別の視点から質問をさせていただきます。基本構想素案では、候補地の一つとして白樺公園が挙げられています。白樺公園については近隣の住民の良好な住環境を守るために樹木を伐採したり、芝生の広場等の公園を廃止したりして新庁舎を建設することは行うべきではないと考えますが、いかがでしょうか。



3点目は、今後の社会変化、環境変化への対応についてです。昨今の技術や社会の変化を踏まえれば、町民の役場庁舎の利用方法、職員の働き方など庁舎をめぐる環境が今後どのように変化するかを正確に予測することは困難です。今後マイナンバーカードや各種手続のオンライン化がさらに進めば、町民の方が役場に来ることがなくなるかもしれません。電子政府の先進事例としてよく取り上げられることが多いエストニアでは、行政サービスの99%がオンライン化されているそうです。オンラインで完結できないものは3つありまして、結婚、離婚、そして不動産取引だとのこと。日本がすぐにエストニアのようになるわけではないでしょう。しかし、これから10年、15年先にも大きな変化がないと考えることはできません。NTTドコモモバイル社会研究所の調査によれば、今年1月時点で携帯電話所有者のうちスマートフォンを持つ方の割合は94%、そのスマートフォンが最初に世に出たのが今からちょうど15年前、2007年でした。10年、15年先の社会は今の私たちの想像を超えたものであるかもしれません。職員の働き方についても同様です。NTTが7月の1日から全国で3万人の社員を対象に居住地の制限をなくし、テレワークを原則とするという報道がされています。新型コロナウイルスの感染拡大が始まる前、例えば2019年にこんなことが想像されたでしょうか。技術の発展とともに、新型コロナウイルス感染症が社会の変化を加速させています。一方で、これらの変化はすぐには訪れないことから、現時点で新庁舎を建築するとすれば、現在の業務や体制を前提とした庁舎が必要となります。この短期的な必要性和長期的な必要性の間に生まれてしまうずれをどう解消するかが大きな課題です。そこで、3つお尋ねをいたします。

庁舎をめぐる環境の変化を十分に見極めた上で新庁舎を建設するために他の代替的な手段を講じつつ、一定程度の期間を空けてから新庁舎建設を行うという手法も一つの選択肢として検討してはていかがでしょうか。

また、新庁舎を建築する場合には室内の改装を簡単に行える仕様とするなど、庁舎をめぐる環境の変化に建築後も柔軟に対応できることが必要ではないでしょうか。

そして、移動可能なベビーケアルームを設けるなど、子育て世帯に使いやすい庁舎とすることが必要ではないでしょうか。

庁舎に関する4点目は、ライフサイクルコストについてです。新庁舎整備の事業手法や仕様の検討を進めるに当たっては、建設費のみではなく水道光熱費やメンテナンスなど新庁舎を利用する期間通算での維持管理費、新築や大規模改修に要する費用、そして最終的な解体等に要する費用の総額、いわゆるライフサイクルコストを用いた検討を行う予定はあるのでしょうか。

また、建築費と維持管理費の関係は、建築費を安く抑えることばかりを重視すると維持管理費が割高な建物となるおそれがある一方で、維持管理費の削減効果と比べて過大な設備投資を行えば建築費が高くなり過ぎるという関係にあります。このバランスを適切に取るためには、ライフサイクルコストを用いて複数の候補を比較検討した上で断熱性能やメンテナンスの容易さなど、明確な基準を定める必要があるのではないのでしょうか。

庁舎整備について最後の5点目は、新庁舎検討委員会のオンライン配信についてです。新庁舎建設検討委員会条例によれば、当別町個人情報保護条例に規定する個人情報を取り扱う場合など、特別な事情がある場合を除いて公開すると定められています。これを踏まえて現在開催中の新庁舎建設検討委員会は傍聴が可能なほか、ホームページでは議事録や資料が公開されています。6月2日の第2回検討委員会の議事録と資料は、6月15日には公開されました。当別町で各種行われている委員会等の中でもこのスピード感の特出すべきものがあり、検討委員会での議論の様子をなるべく早く多くの町民の方に知っていただきたいというご担当者の熱意を感じます。私も議事録を拝見しましたが、検討委員会では多くの委員の方から非常に積極的な発言が相次ぎ、建設的な議論が行われています。この議論の様子はぜひ多くの町民の方々にも見ていただきたいと考えています。そこで、条例に定めた公開の原則の趣旨を踏まえ、ユーチューブ等を利用してライブ、または録画によるオンライン配信の予定はあるか伺います。

以上が役場新庁舎についての質問です。

次に、子どもに優しい町の実現に向けて質問をいたします。私は、子どもに優しい町はみんなに優しいをテーマに議員活動を行っています。子どもは未来の夢、次世代の希望であり、子ども一人一人が心身ともに健やかに育つことは子どもを持つ家庭のみならず、全ての町民の願いであり、また大きな喜びでもあります。未来を担う子どもには人としての権利や自由が尊重される中で健やかに生まれ、育まれる環境が必要です。子育ての基本である家庭とともに地域社会全体で子育てを共有し、支援できる体制を整備し、親が誇りや自信を持って子育てができるまちづくりを進めます。全ての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支え合う仕組みづくりが求められています。未来を担う子どもたちが将来への夢や希望を描き、自ら考え、自ら学び、豊かな人間性と生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境を整えることが必要です。

また、子どもやその親をはじめ、教育、保育従事者、企業、行政など地域社会全体が協働して取り組み、施策事業を総合的、計画的に推進することで、地域の子ども・子育て支援のより一層の充実を目指すことが肝要です。そして、当別町においては子育て支援施策をより実効性のあるものとするため、教育、保健医療、雇用、住環境など、まちづくりの中で総合的な視野で実施していくことが重要です。ここまで述べたことは私個人の意見ではなく、当別町の第6次総合計画や第2期子ども・子育て支援事業計画に記載されているものです。そして、当別町で今後町の将来を担う人材の育成を目指して、乳幼児から高齢者まで幅広い人づくりを進めていくためには、後藤町長が昨年9月の所信で述べられたとおり、町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくこと、まさにこのことが何より重要なのです。

私の考える子どもに優しい町の要点は3つあります。1つ目は、この町の人々がみんなでのびのびと暮らす町をつくらせていくこと。2つ目は、子どももまちづくりの主体、当事者としてまちづくりに参画すること。3つ目は、子どもの遊びの環境と機会を保障することです。

子どもに優しい町の根幹は、年齢、性別、その他様々な特質にかかわらず、一人一人が一人の人間として尊重され、主体的に地域に関われる社会であることです。また、子どもを単に守られる客体としてだけでなく、一人の主体として自分が考えていることや思うことを言えること、そしてそれを聞いてもらえることにより自らに自信を持ち、社会への積極的な参画意識を持てることが大切です。

そして、子どものときにしかできないことを存分に体験できること、これらを実現するのが子どもに優しいまちなのです。後藤町長が進める町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくチャイルドファーストのまちづくりや、第6次総合計画に必要性がうたわれている未来を担う子どもたちが将来への夢や希望を描き、自ら考え、自ら学び、豊かな人間性と生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境を整えること、そして第2期子ども・子育て支援事業計画が目指す人としての権利や自由が尊重される中で健やかに生まれ、育まれる環境づくりは、私がテーマとしている子どもに優しい町と重なる点が多くあると考えています。とうべつ学園の開校やロイズタウン駅の開業など、当別町が注目される機会が増え、当別町を選んで移り住む方々がまた増え始めています。本町地区でも太美地区でも長年空き地だったところで新築の住宅工事を多く見かけるようになりました。これまでの様々な施策の成果が着実に現れつつあります。この好機を逃すことがないよう、今後時代の潮流を捉えながら長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくチャイルドファーストのまちづくりをさらに進めていくためには、町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくという理念を施策や日々の行政運営に取り込んでいくことが大切です。今年の当初予算には産後ケア事業が盛り込まれ、昨日の佐々木議員の一般質問への答弁では、3歳児健診での屈折検査の導入の検討が示されました。これらは町長の理念の実現に向けて着実に進んでいることを示しています。そして、こういった個別の事業を充実させていくとともに欠かせないことがあります。それは、町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくために必要な事業は何か、町の施策全体を見渡して優先度をつけるための町政全体の見取り図と判断基準です。その先には当別町の特徴を踏まえた実効性ある子どもに優しいまちづくりを持続的に実施するために条例等の規範性のある指針に取りまとめることが必要だと考えています。

そこで、町長にお伺いいたします。後藤町長が掲げるチャイルドファーストのまちづくりでは、町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくことが何より重要とされています。当別町はこれまで第6次総合計画で未来を担う子どもたちが将来への夢や希望を描き、自ら考え、自ら学び、豊かな人間性と生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境を整えることの必要性を指摘し、第2次子ども・子育て支援事業計画でも未来を担う子どもには人としての権利や自由が尊重される中で健やかに生まれ、育まれる環境が必要と言及しています。これらの子どもに関する施策の方向性は、私のテーマとする子どもに優しい町の根幹である年齢、性別、その他様々な特質にかかわらず、一人一人が一人の人間として尊重され、主体的に地域に関われる社会と目指す方向が同じであると考えて

いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

次に、後藤町長が掲げるチャイルドファースト、住みよい環境づくりを施策や日々の行政運営に取り込み、着実に推進していくためには規範性と実効性を持つ行政運営の指針を設けることも重要な観点ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

最後に、これらの施策の方向性を明確にするため、今後当別町としてチャイルドファーストとともに子どもに優しい町をキーワードに施策を展開してはいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐藤君の質問に対する副町長の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、役場新庁舎についてでありますけれども、新庁舎の建設費の捻出に当たっては、充当可能な補助金ですとか基金、これを最大限に活用するということはもちろんのこと、リース料、町債の返済費用、これには既存の事業の見直し、また削減ということにより財源を確保していくといった調整も当然必要だというふうに考えております。

次に、白樺公園を候補地とする考え方についてでありますけれども、役場庁舎を白樺公園内に設置をするということで、中心市街地を南北につなぐ、そういうことで人の流れをつくり、にぎわいの創出や公園利用者、また庁舎利用者の利便性の向上を図るといったことを目的としているものであります。また、白樺公園そのものに関しましても平成5年の供用開始でございますので、既に29年が経過をし、公園機能として更新が必要な時期を迎えておりまして、庁舎と一体となった公園の再整備、これを行うことで現存する緑、環境を保全をしながら公園の質の向上を図るということも必要なのではないかと考えております。

庁舎をめぐる環境変化への対応といった部分であります。昨日の山田議員の一般質問の町長答弁のとおり、役場庁舎は早期建設、これが必要であります。将来的な負担や環境の変化に対応するため、民間施設の公的利用など代替的な手段についても並行して検討していきたいと考えてございます。

次に、新庁舎の機能及び設備については、議員ご提案の可動式の間仕切りの設置であるとか、ベビーケアルームの設置等も含めましてユニバーサルデザインに配慮をし、今後の新庁舎建設検討委員会の中で協議をしてまいります。

次に、今年度行います新庁舎の概算事業費の算出に当たっては、従来方式とリース方式といった事業手法により条件が異なっておりますので、イニシャルコストだけではなくランニングコストを含めたいわゆるライフサイクルコスト、これを踏まえた検討が重要であるというふうに認識をしております。また、断熱性能やメンテナンスの容易さなどの一定の性能基準設定につきましては、その必要性も含めて今後設計に向けたフェーズにおいて整理をしていきたいというふうに考えてございます。

新庁舎建設検討委員会のオンライン配信についてであります。検討委員会のご指摘の

とおり公開としております。この公開方法につきましては、検討委員会の判断を尊重していきたいというふうに考えております。

次に、子どもに優しい町についてのご質問であります。初めに、チャイルドファーストと子どもに優しい町との目指す方向性についてのご質問でございます。これまで町長が公約に掲げました4つのファーストについて、町長所信をはじめとした様々な場面で考え方を示してまいりました。その一つでありますチャイルドファーストについては、4つのファーストの中でも1番目の視点として町の将来を託す子どもたちをしっかりと育てていくということが何より重要であると考えているところでもございます。これは再度という形でお話をする形になりました。

また、6次総合計画及び第2期子ども・子育て支援計画におきましても議員がおっしゃいますとおり子どもの環境についてしっかりとわかれており、これはチャイルドファーストの方向性と合致をするものであります。議員ご発議の子どもに優しい町についてつぶさに承知はしておりませんが、これらと同じということであれば、目指す基本的な方向性に大きな違いはないと考えているところであります。

次に、チャイルドファースト推進のための指針についてでありますけれども、議員ご発議のとおり様々な施策を進める上で指針、ガイドラインの設定は重要であると認識しております。既に策定済みであります第2期子ども・子育て支援事業計画は、チャイルドファーストを推進するための指針及び実行計画ともなり得ますので、本計画に基づき各施策を展開してまいります。なお、今後の情勢によっては新たな施策の追加、計画の改定といったものの対応も検討してまいります。

最後に、子どもに優しい町をキーワードとした施策の展開についてであります。さきに申しあげましたとおり、チャイルドファーストと議員ご発議の子どもに優しい町を目指す基本的な方向性に大きな違いはないと考えておりますことから、これまでどおりチャイルドファーストを掲げ、子ども・子育て施策をしっかりと推進してまいります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

再質問としては、まず役場庁舎に係るところで、質問としては最後の検討委員会のオンライン配信のところにとどり着くのですが、ちょっとその前に少しお話をさせていただきたいことがあるので、前段少しお話をさせていただきます。

まず、財政の影響に関わる場所では、当然町の財政負担を削減するために様々な手法を駆使しつつ、それでも必要に応じてやはり既存の事業等の見直しというのにも必要になってくるというような趣旨のご答弁であったかと思っております。庁舎を建てる、例えば30億円だ、40億円だ、非常に大きな数字になりまして、私もなかなかイメージが湧かないところでありますけれども、例えばこれを、今の状態を家計に置き換えてみますと、よくある手法でいろいろ誤りといいますか、伝わり切らないところもあるかもしれないですけれども、例

えばこれを家計に置き換えてみますと、今築50年の自宅に住んでいて、自宅が大変古くなったので、新築をするかアパートに引っ越すかと、そういうふうになったと。今までは水道光熱費しかかかっていない状態でしたけれども、例えばアパートに引っ越すと毎月5万円の家賃が必要になります。収入が変わらないとすれば、当然食費や遊興費など他の支出を削って5万円の家賃を確保しなければいけません。

大まかなイメージをお伝えするために、金利や手数料など細かな計算省きますけれども、例えば30年リースで総工費30億円の建物を建てるとした場合と、40億円の建物を建てるという場合を比べてみたいと思います。総工費30億円と40億円、30年で割ると30億円の場合1年間で1億円、40億円なら1年間で約1億3,000万円強となります。総工費で10億円の差があるという、これすごく大きい差だなというふうに感じられるかと思いますが、でも1年当たりで割り返してみれば3,000万円ぐらいの差ですよと。それくらいなら何とかなるのではないかな、そんな考え方もできるかもしれません。しかし、この3,000万円というのは当別町の財政にとってとても大きな金額だと思っております。これは、もう皆さんは十分ご承知だと思いますけれども、例えば数年間の予算要求の末に今年ようやく実現した産後ケア事業は45万1,000円であります。昨日の佐々木議員の一般質問で取り上げられた屈折検査機1台100万円あります。また、今回補正予算の中で農家の方々の燃料費、肥料の高騰に対する対策事業として2,087万円。当別町にとってこれらと比べても、3,000万円がいかに大きな金額かというのはお分かりいただけるかと思います。

財政への影響というのは、将来負担比率や実質公債費比率など様々な指標がありますけれども、そういった指標ももちろん大事ではありますが、こういった具体的な金額を想像して、この広さの面積もしくは、この機能を入れるのであれば、では毎年の財政の中でどれぐらいの金額を調整しなければいけなくて、例えばそれをやるのには産後ケア事業をもう少し拡大できるかもしれないけれども、それをやめなければいけないという判断が必要になるかもしれない、農家の方への支援をやらなければいけないけれども、金額を減らさないといけないという判断が必要になるかもしれない、そういった様々な調整をする中で庁舎の予算が立ってくるものだと思っておりますので、新庁舎にどれだけ費用をかけるかということころは、これは町民全体の議論として非常に重要な議題でありますし、今このタイミングだから何とかやっしまおうということではなくて、丁寧に議論をしていく必要があるのだと考えております。

また、白樺公園の用地に関しましては、白樺公園の立地としての適正というところのご説明をいただくと同時に、緑や環境を十分保全しながらというようなお話もございました。これは白樺公園に限らず、どの用地でも当然だと思いますけれども、緑や環境等を保全しながら周辺の方々、また町内全体の環境の維持に十分配慮しつつ、今後進められていくと考えております。恐らく検討委員会の中でもそういう議論が進んでいくことを期待しております。

そして、質問となりますけれども、庁舎検討委員会オンライン配信につきまして、もち

ろんこれは議事の進め方については委員長、もしくは委員会の采配によるところだと思います。一方で、1回目の質問でも申し上げましたとおり、条例の中で会議を公開とするとし、なおかつ非公開とできる場合を個人情報保護条例に関するものとかかなり限定的にしているという条例の趣旨、また町民の関心が非常に高いというところ、そしてもう一点、これは大変失礼な言い方になっては恐縮ですが、どうしても町民の方から見て町の検討会というのはどうせ結論がある程度決まっているのじゃないかと、決まっている方向に従って理解を得ていくような会議が多いのではないかなと思われている方が一定数いらっしゃると思います。ただ、今回の検討委員会というのは、議事録を御覧いただければ分かる通り全く平場といたしますか、本当にこれから計画をつくっていくという段階で委員の方々が積極的な発言をしていただいていますし、役場事務局のほうもその委員の方の意見を踏まえて少しずつ計画を練り上げていくという、そういう共同作業がまさに行われているところです。こういった作業の検討の状況というのをつぶさに町民の方に見ていただくということは、この役場庁舎の件だけでなく、今後の行政の信頼向上にも寄与する非常に有意義な会議が今行われていると考えております。

そこで、委員長をはじめ検討委員会の方々にもこの趣旨を丁寧にご説明をしてぜひオンライン、もしくは録画等でも構わないとは思いますが、議事の様子を見ていただける仕組みの導入について理解を得る努力を町としてする必要があるのではないかと思いますけれども、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） 再質問にお答えをいたします。

建設検討委員会のオンライン配信についてのご質問でございましたけれども、最初にご答弁をさせていただいたのは建設検討委員会の意思を確認をさせていただいてという形をお話をさせていただきました。この建設検討委員会、今議員からもお話をいただきましたようにこれからゼロベースでつくっていくという形、平場というふうにおっしゃいましたが、本当にそのとおりの会議でございまして、いろんなご意見をいただくというのが趣旨なのだろうというふうに思っています。本当に積極的に発言をしていただいて、非常にいい会議だなというふうに思っているところであります。その中でもユーチューブ等による配信といった分について、世の中全員がこれに賛成をされるといいますか、そこに慣れているという形でもないというふうに思っています。ただいま申し上げましたとおり、ゼロベースでつくっていく中で、本当にどんな意見でも構わないので発言してほしいという中で、今会議をやっている中で発信をするということについてお話をしたときに、活発な意見を妨げるようなことがあればという心尽くしの中で今お話を申し上げたところで、町としてもこの情報公開制度に基づく云々といった部分についても委員の方々にしっかりお話をさせていただきながら、今後取り進めをさせていただきたいというふうに思っているところで、建設検討委員会の意思を尊重したいというふうにご答弁を申し上げたところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 確かに配信をされているというのは、なかなか慣れない場でもあるかもしれませんが、本質的には新庁舎形成に向けての積極的な議論を行っていくというのが一番大事なところですので、ただ同時に町民の方に知っていただくという非常に大きな意義もあるかと思えます。この辺りは検討委員会の中でしっかりと検討委員会の意思を尊重してご議論をしていただければよいかと思えますので、ぜひ担当部局としてもしっかりとサポートをしていただければと思います。

子どもに優しい町の質問につきましては、大きな方向性としてかなり似た方向を見ているのではないかなというようなご答弁をいただきました。もちろんこれ個別のところについては町長個人の思いもあるところかと思えますので、本日はこちらの点については再質問は控えさせていただきますけれども、私も当別町に引っ越してきて9年ほどになりますけれども、本当にこの町が気に入っておりますし、町が目指している方向となるべく同じ方向を見ながら子どもに優しい町、そして子どもが主体的に遊べる、学べるまちづくりのために力を尽くしてまいりたいと思えますので、この点についてはまた後日質問の機会を設けさせていただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告7番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○7番（山崎公司君） 許可をいただいておりますので、マスクは外します。議長の許可もいただき、通告書に基づき本日は3項目について質問させていただきます。

1項目め、なぜ公示価格が低迷するかということです。毎年国土交通省が発表している今年1月1日現在の公示価格で、当別町は札幌近郊で唯一住宅地、商業地ともに下がり続けております。御存じのように札幌市は2030年をめどに新幹線の延長、あるいは冬季オリンピックの誘致、さらに外資系のホテルが2棟ですか、そういった動きがあって、非常にここへ来て土地価格は上がっております。当別町は其中で平成11年、当別町の人口が一番多かった2万875人ですか、そのときをピークにもう既に20年以上下落いたしております。4点質問いたします。

まず、この現状を町としてどのように認識し、どのような要因でこのように下がり続け



ているのか、どのように分析しているのか、まず伺います。

2点目に、町民、行政にどのような影響が出ているのか伺います。

3点目に、住宅環境は非常に私恵まれていると思いますが、行政として土地の利用価値を高めるために打つ手はないのか伺います。

次に、札幌市に近いという優位性がある当別の知名度不足を解消するために、全国的に知られる町内ブランド、企業、学校、地域とともに情報発信してはどうか伺います。

2項目め、道の駅の現状について質問いたします。2017年9月、道内119番目の道の駅としてオープンして、今年9月で5年経過いたします。現状について7点質問する前に、おとといの夏至祭、6,000人以上の、3年ぶりということで観客が入って大変よかったですとっております。しかしながら、車の渋滞あるいは騒音、それと路上駐車がもうほとんどでしたので、町民からかなりの苦情が入ったということ。それと、一番私今心配しているのが道の駅本体での飲食で、外から来ますよね。外はいいですけども、中でもうマスクなしで非常にお話をしながら召し上がっていて感染対策、あるいは誘導とか、その辺のところがちょっと手薄だったのではないかというのが一つの課題だと私は思います。本題の質問、7点質問いたします。

まず最初に、令和3年度の、これは6期の決算になりますが、それによりますこの1年間の入場者数、売上げ、客単価はどのようになっているのか。また、この2年のコロナ禍の元年、令和2年との比較はどのようになっているのか。この1年間の特記事項あれば説明願います。

2点目に、道の駅の所管が設立当初から行政内では企画部でございました。今回4月1日付で経済部に移管されました。その理由と狙いは何なのか伺います。

3点目に、「じゃらん」の道の駅ランキング2022が発売されました。昨年の8位を確保されて、私は高く評価いたします。今後さらに道の駅ファンに満足させるためにどのような改善努力をなさっているのか伺います。

4点目に、令和元年6月に設立された本体の隣にございますスウェーデン館は地域の情報発信として計画されたと私は記憶しておりますが、現在有効利用されているのか伺います。

5点目に、9月の町政執行方針で道の駅は8品の商品開発で大きな成果があったと述べられております。また、今後の課題として6次産業化に取り組むとありますが、具体的にどのような計画なのか伺います。

6点目に、ほかの道の駅で一部実施されておりますが、ふるさと納税、前年当別町としては27億円という大きな金額が達成されておりますが、ふるさと納税の受付を道の駅でやって、道の駅内で利用できる商品券と交換できることを検討してはどうかと思います。実際道内の大手の人気ある道の駅でも実施して成果が出ているというふうに聞いております。

7点目に、5年経過するわけですが、多くの株主、これは23名おりますね、に対して配

当をいつ頃をめどにしているのか伺います。

3項目め、新しい日常化の中における行政サービスについて質問いたします。コロナ禍の中、行政は新しい新年を迎え、今やマスク着用、3密回避は当たり前、オンライン活用、テレワークも普通の光景となってきました。新しい日常が定着する中で行政サービスはどう変わってきたのか、そして今後いかにあるべきなのか、これらを踏まえて6点質問します。

まず最初に、新型コロナ禍から何を学び、新しい日常をどうデザインしていくのか。町民との自由な対話の場をつくるべきと私は考えます。例えば住民との対話は行政の原点と思いますが、このコロナ禍の中で町長のコロナ禍対策の町民へのメッセージ、たしか1月、3月、5月と発信されております。このメッセージは感染予防への協力のお願いでありましたが、感染者のお見舞い、死亡者に対するお悔やみの言葉がもしあれば、町民とのコミュニケーションにつながったのではないかなと私は思っております。新しい日常における町民とのコミュニケーション強化につなげるための対策についてどのように現状を考えているのか伺います。

2点目に、新しい日常化によりオールドメディア、新聞とか雑誌とかテレビとかラジオ、これからニューメディアのインターネットをはじめとする比較的新しい情報媒体に変化しております。町民が必要な情報を得られ、利用しやすい内容ということで4月からホームページがリニューアルされております。私も朝晩毎日アクセスしておりますが、以前より求める情報までに多くのクリックが必要で、また情報がいまだ整理されていない部分もかなりあります。2か月が経過いたしましたので、住民の使用頻度や本当に住民重視を優先されておるのか分析、検証と行政が本当に伝えたいということが伝わっているのか、アクセスの解析も必要だと思います。

3点目に、昨年11月15日、東日本電信電話とデジタル田園都市の実現に向けてパートナー協定を締結しております。人口減少、少子高齢化社会におけるデジタル技術を活用したまちづくりの実現とSociety5.0時代における北海道モデルタウンを目指し連携、協力すると発表されております。既に整備された光ファイバー網とデジタルデバインド対策も実施されております。今後さらなる進化を期待いたしますが、今回のシニア向けスマホ教室参加者の反応はどのようなものであったか。また、今後どのように予定されているのか、この辺のスケジュールをお聞かせください。

4点目に、総務省では2026年3月までの期間とする自治体DX推進計画を、またデジタル庁においてはデジタル社会実現のための羅針盤となるそれぞれの取組を進めております。当別町においてもデジタル田園都市の実現に向け、今後の具体的な行程、取組を示すロードマップとなり得る計画や構想の策定が必要と思いますが、その考えを伺います。

5点目に、2021年9月1日にデジタル庁が設置されまして、2025年までに地方自治体の業務システムの統一、標準化に早急に取り組み、人員も見直す必要があると明記されておりますが、この当別町として具体的な人員配置をどう計画されているのか伺います。

6点目に、従来の窓口サービスの提供方法から転換を図る必要がございます。新たな非対面型、または来庁不要の窓口対応の実現に向け、デジタル化を前提とした非対面、人の分散化、手続の集約化、省力化、簡略化のこの5つの観点から抜本的な見直しが必要と思いますが、今後の行政としての対応について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの山崎君の質問に対する副町長の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、公示価格に関してのご質問であります。そもそも地価公示とは、国が地価公示法に基づきまして毎年定点、いわゆる標準地の価格を公示するものでありまして、本町では3か所が指定をされているということでございます。現状の認識をとらうご質問でございましたけれども、この価格につきましては標準地の利便性や近隣地の売買実例、この価格等から算定をされておりまして、町内の土地の価格を適正に評価するための言わば制度的インフラとしての役割を担っているという認識であります。

ご質問いただきました、次に公示価格が下がり続けている要因の分析といった部分がございました。これにつきましては、町内の土地取引価格の実勢が単純に反映されているものであるということに尽きるということには思いますが、近年ではその下落幅が縮小傾向にあり、町としてはこれまでの各種施策が効果的に波及しつつある過渡期であって、今後地下工事価格は上昇に転じていくものと見込んでございます。

次に、町民、行政にどのような影響が出ているかのご質問ですが、公示価格の上昇、または下落によって町民の皆様におかれましては実際の土地取引価格に少なからず影響を与えるものでありましようし、行政におきましても固定資産税評価額への反映がされるものというふうに認識をしております。ただ、まとめて申し上げますけれども、地価公示とはあくまで国が適正な地価の形成のために行うものであり、町が恣意的にそうさせる類いのものではありませんので、町が実施する各種施策が公示価格を上昇、または下落させるということを目的としているものではありません。

次に、土地の利用価値向上のための方策についてであります。土地の利用価値は例えば住宅地であればスーパーや医療機関などの生活利便施設が近くにあることなど、その土地の利用目的に応じた周辺環境が大きく影響いたします。議員ご発議のとおり、現在札幌市を中心に近郊都市の公示価格は上昇しております。これらの動向は、むしろ本町にとっては投資を促すチャンスというふうに受け止めております。具体的には、新規に土地の取得を検討している町外企業や住民に対し、札幌近郊という立地のよさ、そして土地取得に要するコストが安価であるということセールスポイントとし、企業立地や住宅取得の支援制度等と組み合わせたこのプロモーションを戦略的に展開することで、企業誘致や移住定住の促進につなげていく、このような戦略を展開するためのまたとない機会であると捉えております。これらの施策は、町の定住人口増加と経済活動の活性化を狙ったものであ

りますが、この取組を通じ、土地取引が活発化し、その土地の利用目的に応じた周辺環境が整備をされ、結果として土地の利用価値向上、そして公示価格の上昇につながるものと考えております。

次に、知名度不足の解消に向けた町内ブランドとの情報発信ということでございますが、山崎議員もご承知のとおり現在町は定住人口の増加を目指しており、この実現には住環境、または教育の充実などを通じ、当別町が住みやすく魅力ある町として町の魅力度を向上すること、そしてそのための情報発信が重要であると考えております。これら実現に向けまして議員からもありましたとおり、町を知っていただくツールとして企業であるとか学校、地域、こういったものをしっかりと活用させていただくことは町のPRとして重要な視点であると町としても捉えておりますので、町内ブランドを生かした情報発信の視点を踏まえ、町の魅力度向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅の現状についてのご質問でございます。道の駅の令和3年度の入場者数、販売高、客単価、ご質問がございましたけれども、この件につきましては株式会社tobeの経営に関する情報でございますので、町としては直接お答えする立場にはないというふうに思っておりますが、当然tobeからの報告のあった数字を把握をしております。担当がおりますので、担当より後ほどお答えをさせていただきます。

次に、道の駅の所掌が企画部から経済部に移管された理由と狙いといった部分でございます。株式会社tobeが地域商社として当別産品を活用した新商品開発に取り組み、道の駅を中心に販売をしていく、いわゆる6次産業化を推進をするために農業、商工業を所掌する経済部に道の駅に関する事務を移管をし、リアルタイムの情報共有など経済部内の各担当との連携をさらに深めていく、これを主な目的としたものであります。

次に、道の駅ファンを満足させるためのさらなる改善策についてでございますが、このたびの「じゃらん」ランキングの採点内容を見させていただきますと、全9部門のうち食事、テークアウト、お土産、トイレ、清潔感といった5部門が過去2年から引き続き80点という数字、80点超えを達成をしております、そのことが8位の連続した評価を受けたという大きな原動力になっておまして、特に食事、テークアウト、お土産の3部門については収益に直接直結する項目でございますので、高評価であったことに取りあえず安堵をしているところであります。しかしながら、実際の売上げからすると、まだまだ改善の余地があり、特に道の駅とうべつならではの魅力ある人を引きつけるような商品やメニューを開発をし、提供できるようになっていかなければならないものと思っておりますし、一定の評価を受けた部門をさらに磨いていくということに加え、今回高評価を得ることができなかった観光情報スペースに工夫を凝らし、道の駅をハブとした町内全域への交流人口の増加につなげていくということが必要であると考えております。

次に、スウェーデン館の有効活用についてであります。この施設は主に町外の方への情報発信につながるイベント等に活用いただくためといった部分を主目的として運用しておりますけれども、昨年度より町内の宅地分譲の説明会などの催しにも利用していただい

ておりまして、有効に活用できているものと捉えております。

次に、6次産業化実現に向けての具体的な計画についてであります。今後の町の発展は6次産業化を推進し、新たな魅力ある商品開発を進めていくことが鍵となるというふうと考えておりまして、地域商社である株式会社t o b eにおける取組も重要なツールであると思っております。しかしながら、現時点では町内には加工場などの開発製造拠点が無いという状況でございますので、早期の6次産業化の実現は大手の企業などの協力を得ないとなかなか難しいものと思っております。そのような状況の中、このたび当別産品を活用した商品開発と販売を軸とした話が大手コンビニエンスストアと株式会社t o b eの間でまとまったところでありまして、地方行政といたしましてはt o b eに対して6次産業化の推進を強く求めていることもあり、この取組に対して支援を行っていくよう今定例会に関連経費の補正予算案を提案をさせていただいたところであります。

次に、道の駅内で利用できる商品券をふるさと納税にラインナップするという点についてであります。貴重なアイデアであるというふうに思いますが、現行のルールで実施することが可能かどうかも含め、株式会社t o b eに検討してもらおうというふうに思っております。

次に、株主への配当の時期についてですが、このご質問の件については株式会社t o b eの経営に関するこのため、町の立場としてはお答えをいたしかねるということになります。

次に、コロナ禍から何を学び、新しい日常における町民とのコミュニケーション強化につなげる対策はというご質問でございますが、コロナ発生後、全世界では感染拡大防止のためにあらゆる対策を講じてまいりました。もちろん町においても例外ではなく、人流を抑制をする、施設を一時閉鎖する、こういった対策を実施をし、感染対策を防いでまいりました。こういった町の対応については、山崎議員も既にご承知のとおりだというふうに思います。これまでの経験から申しますと、コロナに対抗するためには、人と人との接触を極力避けることが大変重要であることが分かってまいりました。すなわち、人と人との隙間をデジタルが埋めるということも、これに注力することが新しい町民活動を支えるということにつながっていくものと確信を新たにしております。これまで町といたしましては、非対面でのコミュニケーション強化を行えるSNSやユーチューブを活用するとともに、今年4月からは公式のラインを開設をし、町民への情報発信力を強化をしてまいりました。また、同時に認定こども園におけるバス送迎アプリの導入、G I G Aスクール構想に基づく全生徒、児童へのタブレット導入及びこれの活用、不慣れな高齢者に対するスマホ教室の開催など、今後もI C T技術を活用した取組を進めてまいります。

ホームページのリニューアルの件につきましては、中身的な部分が非常に多いので、後ほど担当部より答弁をさせます。

次に、シニア向けのスマートフォン教室についても後ほど担当よりご説明、ご答弁を申し上げます。

次に、デジタル田園都市構想の実現に向けた今後の具体的なロードマップとなり得る計画や構想の策定についてであります。山崎議員ご発議のとおり現在国ではデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に向けて年末までに国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定作業を進めておりますけれども、町といたしましてはさきの町政執行方針の中でも申し上げたとおり、国の戦略策定、スケジュールや改定内容なども注視をしつつ、遅れることなく第2期当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略にデジタル田園都市の推進に係るプロジェクトを加えるとともに、この戦略に対する個別計画を速やかに策定をいたしたいと考えております。

次に、自治体情報システムの標準化、共通化に伴う具体的な人員配置計画についてであります。国が示している手順書は、標準準拠システムへの円滑な移行に向けての作業手順をまとめたものでありまして、具体的にどれだけの業務量が効率化、省力化されるのか示されておられません。町といたしましては、今年度から本格導入を進めているRPA、ロボティックプロセスオートメーションによる自動化、省力化をはじめ、庁内LAN公開に伴います場所に制約をされない柔軟で多様な働き方や、ペーパーレス会議の推進など、DX、デジタルトランスフォーメーションによる働き方改革に資する取組を開始をいたします。このような取組の結果として、各課において必要となる人員につきましては業務の効率化の状況を見極めながら適切に判断をし、配置をしております。

次に、デジタル化を前提とした窓口サービスの抜本的な見直しについてでありますけれども、国から目標期限を定められている行政手続のオンライン化、27業務のほか町民から要望の多い取組から検討を進める考えでありまして、例えば住民票のコンビニ交付など、これを検討してまいりたいと存じます。また、デジタル化に係る法制度が整備されたことを受けまして、窓口サービスを抜本的に見直す様々な事例が全国の地方自治体から出てきておりますので、町といたしましてもこういった先進事例を参考に町民目線の利便性向上を意識をしつつ、費用対効果を見極めながら検討をしてまいりたいと考えてございます。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 経済部参与。

○経済部参与（長谷川道廣君） 道の駅の令和3年度の入場者数、販売高、客単価についてお答えいたします。

今日現在株式会社tobeの株主総会が終了しておりませんので、正式な決算などはまだ公表されておませんが、現時点で私どもが承知しているおおよその実績といたしましては令和3年度、入場者数は約73万9,000人、販売高は約3億7,700万円であり、客単価につきましては1人当たり約510円となっております。なお、過去2年の実績についてでございますが、入場者数は令和元年度が約77万3,000人、令和2年度が約67万8,000人、販売高は令和元年度が約3億8,200万円、令和2年度が約3億6,500万円、客単価につきましては1人当たり令和元年度が約490円、令和2年度が約530円となっておりまして、令和3年度の実績と比較するところで申し上げますと、入場者数と販売高についてはコロナ禍前の

令和元年度のほうが上回っておりますけれども、客単価の部分につきましては令和元年度よりコロナ禍であった令和2年度と3年度のほうが上回っている、こういった比較の状況が見られるところでございます。また、この1年間の特記事項についてでございますけれども、コロナ禍で来場者が減少したにもかかわらず、販売高についてはコロナ禍前の令和元年度の金額とそれほど大きく差が開かなかった結果となっております。株式会社tobeのほうではテークアウト事業者などがコロナ禍の状況に合わせて工夫してそれぞれ営業に努めてきた結果であるもの、そういった認識をされているようでございます。

以上、山崎議員の一般質問に対する経済部からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） 続きまして、町のホームページリニューアルに関するご質問にご答弁を申し上げます。

具体の数字を挙げて申し上げます。昨年4月から5月の閲覧数が37万664件でございました。本年リニューアル後の同時期の閲覧数につきましては68万4,727件となり、数字上約1.8倍増加をしているところでございます。加えまして、町のホームページを見た方のホームページの中の訪問状況を分析をさせていただきました。リニューアル前の数字は1回当たりの訪問で約3.31ページ御覧いただいていたというものでございましたが、リニューアル後につきましては6.73ページに増加するなど、町の情報に触れていただく機会が増えてきたことも数字上分かってまいりました。ただ、先ほど山崎議員のご質問の中には、求める情報までに多くのクリックが必要であるというようなこともご意見として一部いただいたところでもございまして、リニューアル後まだ2か月、まだ間もないこともありまして、ユーザーの方々にはまだ慣れていらっしゃる方もあろうかというのも分かってきているところでございます。いずれにいたしましても、今後より見やすいホームページ作りにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上、山崎議員のホームページに関します一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（乗木 裕君） 続きまして、シニア向けのスマートフォン教室の反響についてということでお答えします。

5月に行いました入門編につきましては、申込み開始早々から予約が殺到いたしまして、連休明けの5月9日月曜日には満席となり、その後も参加希望者からの問合せが続いているといった状況でございます。5月に行いましたスマートフォン教室の参加者の皆様からは、その続編である基本編や応用編のほうにも引き続き参加をして、スマートフォンを使いこなせるようになりたいといったような声が多く聞かれており、大変好評だったというふう感じております。また、今後のスケジュールに関しましてですが、今月6月から10月にかけて合計30回程度の教室並びに相談会等を開催する予定で調整を進めているところでございます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況などにより適切に判断してまいりますので、その

点をご承知おきいただければと思います。

以上、山崎議員の一般質問に対する企画部からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

まず、公示価格のところでございます。いろいろと当別町の現状というのを行政としての説明をいただいております。この中で固定資産税等にも影響あるということですが、ちなみに私も税務課のほうに質問しまして、幾つか回答をもらっていますが、どれぐらい減っているかと、固定資産税が。これは平成11年度、町税そのものの調定額は21億5,600万です。そのうち固定資産税というのは10億7,198万8,000円、49.7%を占めております。まだ令和3年度は出ていませんから、令和2年度の決算の数字見ますと町税調定額は19億2,341万2,000円、固定資産税8億8,298万3,000円、45.9%の割合になっています。2億弱固定資産税は減っております。それと、町民なり私どもが一番関心ある、どれぐらい値下がりしているのだといった数字もいろいろと調査してみました。ちなみに、当別町の住宅価格、平均価格というのを調べてもらいましたが、平成11年度、平米当たり2万5,167円、これが現在7,833円、ですからピークの31%しか今ないということです。先ほど来言っていますけれども、札幌を中心と、約札幌が100%です、に戻しています。あと、江別、千歳、恵庭、また北広は日ハムの関係がありますので、今年1月はあれしますが、もちろん北広、石狩、新篠津、これも当別の31.12%をはるかに戻しております。ですから、これはやっぱり現実的に数字で出ていますから、行政には関係ないよと言われると思います。単純に土地取引ですからという捉え方もありますが、たまたま今回、質問ですが、この質問を私いたすということを知った町民から私にこういう回答がございました。町民の声として、1つ目にやっぱり札幌市との連携の成果が出ていないのではないかと。それから、当別の魅力を十分発信できていないのではないかと。それから、当然町長を中心にいろいろと私努力していると思いますが、町民はトップセールスができていない原因であると。それと、不動産業者等の関係が十分PRできていないのではないかとという回答が1週間ほど前に私のところに連絡ありました。これについて、副町長どういう感想をお持ちですか。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） 再質問にお答えをいたします。

今地価の値上がりの部分から札幌と連携ができていないのではないかと、情報発信が不足なのではないかと、トップセールスをしていないのではないかと、それから不動産業者等にPRができていないのではないかとというようなお話をいただきました。この件についてですけれども、最初の答弁でも申し上げましたけれども、今当別町に関しては本当にチャンスの時期が来ているというふうに捉えておまして、当然このチャンスといった中には札幌との連携といいますか、札幌に非常に近いのであるといった部分、またJRもしっかり走っているということも含めて連携ができているものというふうに思っていますし、行政同士も札幌広域圏が終わりましてから連携中枢都市圏という形になって少し広まりましたけ



れども、それでも札幌市との連携といった部分については、札幌市はどちらかというところのどこに何かをしようというのではなくて、札幌の外側に向けて、特に町村部に向けて何か施策ができないかというようなことを本当に考えていただいているというふうに思っています。これは札幌の連携といった部分に関しては非常に大きなものなのだろうというふうに思っています。なかなか結果が出てきませんので、住民の方々に連携が足りないのではないかとこのように感覚的におっしゃられるかもしれませんが、決してそういうことではないだろうというふうに思っています。情報発信についても同じようなことだろうというふうに思っています。

トップセールスが足りないのではないかとこの部分ですが、僕から申し上げるのもなんですけれども、町長本当にトップセールスをしっかりとやっていただいているというふうに思っています。町の今現状をしっかりと捉えていただいて、各企業のところに本当にトップセールスをしっかりとさせていただいているということであって、これが結果的に太美ですとか、それからロイズタウン駅も含めて、もちろん本町側の当別町の周辺も含めて住宅が張りついてきている、それに伴って商業施設といった部分についても今後可能性が非常に高くなってきているということは申し上げておきたいので、トップセールスが足りないのではないかとこの部分については明確にそういうことはないというふうにお話をしたいというふうに思っています。

最後に、最終的にまとまった形になってしまいますけれども、不動産業者に対してといった部分です。町では条例を立てさせていただいて、かなりインパクトのある新築の施策を設けさせていただきました。これは当然高価なものになりますから、ローンを組むということも当然出てくると思います。そういったことも含めてPR先をローンを扱う銀行であるとか、公団であるとか、公社であるとか、そういったところに向けて発信をさせていただいておりますし、また住宅メーカー、今のところは常駐をしているところ1社しかありませんけれども、このほかにもないかとこの部分をしっかりと今見定めながらPRに努めているということでもありますので、決して今おっしゃられたところが全てできていなくて地価が値下がりをしているということではないということだけをご理解をいただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員に申し上げますけれども、今の質問というのは1の（2）の再質問という認識でよろしいですね。

○7番（山崎公司君） はい、そうです。

○議長（高谷 茂君） 続けてください。

○7番（山崎公司君） 公示価格の4点目の中ですが、教育の魅力だとか、住環境の魅力だとかいろいろとやられております。ここで言う町内ブランドというのは、ここに企業、学校、地域と名前出ていますが、また当別町としても包括連携推進をやられているところも企業とか学校もございます。今以上にやっぱり、私民間の出の者ですから、どうしても成果を最終的に評価されます。できないと飛ばされます。あるいは、そこから仕事を変え

られたということもあります。でも、歯を食いしばってその成果、目標というのは9割でも1割でも持っていかないといけないという環境で育ってきていますので、たまたまやっていますといっても、それが成果出なければ町民からもそういう目で見られているということもやっぱりそんなことない、精いっぱいやっているのだからという形では片づけてほしくありません。

続いて、道の駅の件について質問いたします。よろしいですか。先ほど経済参与のほうから3年度の決算、それと比較、いろいろと販売高はこうなっているということ。非常に今道の駅の現状厳しくなっております。道内も129か所ありましたが、今年1月末には2か所登録抹消しております。これは、例の松山千春の足寄町にある足寄公園、もう本当きれいな公園の中にあるところ。それから、伊達市のフォーレスト276の大滝にあるこの2点がやっぱり2年間のコロナに耐えられなかった。それで、私もこの連休、ゴールデンウィークに5か所また見てきました。たまたま去年できて行っていなかった留萌とか、上士幌とか、そのほか近辺五、六か所見てきました。やっぱり苦戦しています。それと、印象としては値段が高くなってきています、販売をしている金額は。私が印象的だったのは、留萌がやっぱり食べ物を自販機を有効利用しているところが非常に増えてきています。人件費もかかるし、それといろいろなことを考えて感染の時期ですので、そういったことをやっておられますが、道内でやっぱりいいと思われるのは函館近辺と十勝近辺なのです、見ていると。ほかのところは本当苦戦しています。やはり函館も先ほども言われましたが、観光と道の駅が一体となっているところ、それから食べ物のうまいところ、そこにおのずと人は集まって、先ほど500円ちょっとの単価ももっと高くなっております。そういう意味で石狩管内の5か所ありますけれども、苦戦しています。当別町も赤ですから。ほかのところも多分赤だ。恵庭が何とかいくということですが、質問ですが、やはり石狩振興局と、この実情を説明してタッグを組んで改善策を検討したらどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） ご質問にお答えをいたしますけれども、その前に最初に頑張っているからいい、やっているから大丈夫だというようなことでは済まない、結果が全てであるというふうにおっしゃっていただきました。私も民間の出でございますので、その辺は十分に心に刻んで仕事をしているつもりでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

道の駅の集客増に向けての連携といった部分でございますけれども、既に石狩振興局から声をかけていただきまして、管内5か所の市町村の道の駅担当者との間で連絡会が立ち上がっております。まだまだ具体的な取組についてはやっているということにはならないのかもしれませんが、既に中ではサイクリングコースを設定してはいかがかというようなことを話し合いをしていただいて、厚田だとか新篠津の道の駅、また当別の道の駅といった部分を連携をさせていただいた取組、こういったことも先例としてございますの

で、これらとも深めながらしっかりと連携を進めてまいるといふ所存でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 道の駅の3点目の質問の中で、8位になったということは非常に高く評価したいと思っています。それと、先ほどの答弁でも9項目のうち幾つかは非常に80点以上でよかったということでしたが、たまたま70点台が3つあるのです、この当別町の道の駅は。情報発信という中で道路や天候の情報というのは一番低くて70.8、それと地域の観光情報というのは74.2ですか。それと、休憩機能、これが77.6、この3つが9項目の中で非常に低い。二、三年見てもこの辺をいかに改善するかによってさらにやはり道の駅ファンからまた来たいなというふうに私なると思いますが、その辺の改善というのはどのように今考えられておりますか。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） ご答弁申し上げますけれども、評価の低い部門の改善点といった部分でございます。当然評価の低い部門の改善に向けまして努力をしていくという必要があると思っておりますけれども、ご指摘をいただきました70点以上の評価といった部分、非常に低いというふうに議員おっしゃいましたけれども、70点が非常に低いのかという部分でありますけれども、私どもは決して70点が非常に低いというふうにも思っているところではありませんが、ただ先ほども申し上げましたとおり、観光の情報発信につきましては場所的なもの、また機械的なものも含めて改善の余地があるというふうに考えてございますので、少しでも多くの町内の観光スポットといった部分、飲食店の情報などもお知らせをできる、見ていただける、紙であれば取っていただけるといった部分の機能を強化をしていくということがさらなるランクアップに貢献するものというふうに考えているところでございますので、この辺も株式会社t o b eにしっかりと情報発信をしていくといった部分促してまいりたいと思っております。町としても、当然これについては関わっていかねばならないものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 道の駅の7点目のところで株主の配当云々ということ、累積がたしか今四、五千万あると思っておりますが、やはり23名で当別町は60%の資本を持っているのですから、先ほど町の立場としては答えられないということでしたけれども、逆にお尻をたたくぐらいの立場であっても私いいのではないかと思います。

道の駅の中で、私は最後に質問というよりも提案を2点いたしたいと思っております。まず1点目、新聞等に出ておりますが、アメリカ大手のマリオットと積水ハウスが組んで道の駅の近辺に5月、6月に道内の道の駅、恵庭、長沼、南富良野でホテルを開業しました。この内容は言うまでもなく、要するに厨房がないのです、このマリオットは。要は道の駅で食べなさい、あるいはその周りで食事しなさいということを道の駅として指導していくわけです。道内もこれからかなり増設したいという、ここの積水ハウスの公式で発表されて

おります。こういったのも一回いろいろと検討してみてもどうかという提案です。

それからもう一つ、先日の産業厚生委員会で種々説明いただいておりますが、コンビニを道の駅内に設置するという提案が今なされております。まだ決定したわけではないですけども、いろんな議論が先日も両方でありました。実は私東京から、導入についてはやっぱりいろいろと課題解決の上、解決することによって私は導入については賛成をする立場でおります。ただし、課題を解決するという前提上であります。

私は20年前に東京から戻ったときにコンビニの研究、検討しましてオーナーになる寸前でした、あいの里で。私は、そのときに種々調べました。もうとにかくそこでオーナーになって、そこからお金もらうわけですから。まず、利益率が低いと。それと在庫管理、それと24時間体制による人員の管理、こういったところで自分としては私の性格は非常に弱いものですから、決断できませんでした。採用はできませんでした。やはり今後課題解決で賛成というのは、従来の売上げ利益に影響が出ないような販売管理が私必要になってくると思います。今自販機も月100万ぐらいたしか売れていると思いますが、自販機に対する影響、それから弁当、パンに関する影響、この辺が出ないでプラスアルファでこちらコンビニが要は道の駅と同じ経営者だというのは全国1,900ありますけれども、ありませんよね。道内も今二、三隣接している道の駅というのはあります。深川もそうですし、三笠もそうです。その声も私聞いています、どういう状況かということは。ですから、そういった影響がないように最善の努力というか、対策組まれると。人員の管理、先日も今たしか道の駅はパートさんを含めて20名社員だと記憶しておりますが、とても20名の枠内でやることは不可能です。夜も少なくとも3名、昼間は4名から5名いないとやっぱり在庫管理なり、20年前と違って非常にパソコンでの対応というのはありますけれども、従来の道の駅のシステムではちょっとできないような複雑な状況であります。15年契約と先日説明ございました。私は5年ぐらいで決着つけるというぐらいの気持ちでやらないと従来のものが崩れてきて、先ほど言った要するに配当云々というのは全然こうなってしまうので、こういった、それと夜今度は暴走族の集まるところになるでしょう。当然電気ついていますから、どんどん、どんどん夏場はそういった防犯対策、これらをクリアして前進していただきたいと思います。これは、道の駅に関する私の提案です。

続いて新しい日常のところの質問もしますが、よろしいですか。日常の行政サービス中の質問をします。ホームページの数字具体的に私は予想以上に先ほど部長からいろいろと説明ありましたが、安心しております。これだけ変化があったのだなということで安心してはいますが、やはりなかなかたどり着かないというのは、もうちょっとダイレクトにばっところへ行けばいいのですけれども、何か所もこうやってやっていくと。そこへたどり着いたら、まだ整理されていませんという箇所がかなりあるので、関係する部署が再チェックして、その辺の今運用しているところときっちりやっぱり対応していかないと同じようなことが私起こってくるのではないかと思います。

それと、新しい日常化の4番目の中にロードマップとなり得るところなのですけども、

このデジタル田園都市構想というのは現政権の岸田さんが掲げていることですよ。都市と、それから地方のあれを縮めようということですけども、実際DXや高速通信規格の5Gといった言葉の意味も知らない住民、私かなりいると思うのです。今高齢者35%です。これいずれ当別町は50%近くなるのですが、高齢者を中心にデジタルと無縁、あるいはアナログの延長線上で生活している人は多くは、必ずいると思います。高齢化とコロナ禍によって一段と弱まった、むしろ地域の連携、絆を回復するためには単純にDXだとか5Gでなくて、例えば電子回覧板だとか、リモートの自治会だとか、初歩的な技術で足りるものが私手をつけるべきではないかと思いますが、副町長の考えはいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） デジタルの普及に向けた方策をとというようなことなのかなというふうに思いますけれども、おっしゃっていただいたように今高齢者の方を含めてまだまだ例えばDX、5G、おっしゃっていただいたような言葉も含めて本当に普及はしていないのかなというふうに思っています。また、マイナンバーカードも本町といたしましても40%程度というようなこともあり、これらをしっかりと普及をさせていくと、そのために基礎から行っていかなければならないというふうに感じているところであります。そのときに何が必要なのかといった部分をまずはやっ払いこうということで、スマホの教室といったものをやらせていただいているということでもあります。報告にもありましたように、本当に喜んでという形なのでしょうか、皆さん方非常に興味を持って申し込んでいただいたということもございますので、これらをもう少し幅、裾野を広げていくというような対策も必要なのかもしれないというふうに思っています。その上でおっしゃっていただいたようなデジタル回覧板みたいなこともあったり、またマイナンバーカードでこういうことができるというようなことを周知をしていくという部分だろうというふうに思っています。この技術に関しては一長一短もございますけれども、なくてはならない、生活をしていく上でどうしても使っていかなければならないという技術になってくるはずでありますので、ここを意識をしながらしっかりと普及をしていくことに注力をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 最後になりますが、6点目で従来の窓口サービスの提供方法を大きく変えないといかぬというお話して、今後の対応に期待しておりますが、たまたま私も会派で3年前に北見市に行きました。今DX、この窓口業務のトップは北見市です。これ参考までにどういこと今になっているかの、時間があと1分ですから簡単に申します。改善の取組としては2012年、10年前から窓口来庁者のアンケート、それから窓口関係者のヒアリング等を利用しています。それと、新入社員使って実際利用した窓口の体験やっています。2020年7月には、RPAの導入によって住民基本台帳システムの入力処理、証明書の取得処理の自動化やっています。それから、昨年7月、全国で初ですけども、RPAによる戸籍全部事項証明書の自動出力操作を追加しております。そういう中で、実

際行ったとき1階にはもうフロアはありません。書かない、回らない、押さない、手続漏れがない、これら全部DXで実現しております。当別町も新庁舎の中であっても、今からそういったところの改善をぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員に申し上げます。あくまでも山崎議員は一般質問をされておるわけですから、提案も要望も、今のは情報提供になるわけですがけれども、その先に必ず質問があるような形式を取っていただきたいというふうに、これは議長のほうから申し上げておきます。

以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を開きます。

ご苦労さまでした。

（午後 零時21分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 令和4年第2回当別町議会定例会 第4日

令和4年6月22日（水曜日） 午前10時00分開議

### 議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議員提案第1号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実  
・強化を求める意見書

第 3 報告第 1号 令和3年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 4 議案第 1号 監査委員の選任について

第 5 議案第 2号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第1号）

第 6 議案第 3号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 7 議案第 4号 財産の取得について

第 8 議案第 5号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子  
ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部  
を改正する条例制定について

第 9 議案第 6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について

議案第 7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議につい  
て

議案第 8号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について

第10 請願・陳情継続審査の件

閉 会



午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	熊谷康弘君
------	-------

次 長 岸 本 昌 博 君  
係 長 瀨 戸 貴 裕 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

9番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

岡野君。

○14番（岡野喜代治君） 議員提案第1号、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和4年6月22日提出。

提出者、当別町議会議員、岡野喜代治。賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく西村良伸、同じく佐々木常子、同じく渋谷俊和、同じく櫻井紀栄。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組を進めてきたところである。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けた森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

よって、国においては、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

意見書の内容につきましては、別紙に掲載してありますので、ご高覧をお願いいたします。慎重ご審議の上、よろしくご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました報告第1号 令和3年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算第15号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和4年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから選任しておりました監査委員、米口稔氏は令和4年8月9日をもって任期満了となりますので、新たに岸本護氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時11分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第2号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに4億5,744万5,000円を増額し、その総額を140億2,500万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしては、地中熱ヒートポンプ設備工事などに係る工事請負費6,182万円、農業資材等高騰対策事業に係る補助金2,087万円、経済対策世帯給付金事業に係る国庫支出金返納金6,946万円、経済対策世帯給付金に係る補助金9,000万円、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う集団接種業務委託2,482万円、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金返納金5,754万9,000円などを増額し、西当別小学校児童玄関改修工事436万円などを減額するもので、この財源としては国庫支出金2億5,038万7,000円、道支出金4,106万2,000円、繰入金4,964万1,000円、繰越金1億1,152万3,000円、諸収入483万2,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 補正予算の中、ページ数でいきますと別冊の7ページ、8ページ、2款1項14目、歳出です。総務費、総務管理費、地方創生臨時交付金事業費の中、この中で12節の委託料、14節工事請負費、18節負担金補助及び交付金の中にそれぞれ入っておりますけれども、事業としましては地方創生臨時交付金の中の6次産業化推進に関わる、具体的に言いますと道の駅とうべつへのコンビニエンスストアの出店に関する予算に関して質問をさせていただきたいと思っております。

この事業については、産業厚生常任委員会の中でもいろいろとご説明をいただいております、t o b eの負担分合わせて総事業費がおおよそ3,500万円ほど、このうち国の臨時交付金1,682万2,000円を活用するというので、町の負担を減らしながらの事業だと承知をしております。さらに、ふるさと納税の基金から1,273万6,000円の繰入れを行っておりますので、今年度の一般財源からの負担が44万2,000円ということで、事業の大きさに比べて国の臨時交付金を非常に効果的に活用した予算案であるのではないかなと考えております。

す。

一方で、この事業、6次産業化の足がかりをつかむとともに、現在赤字経営が続いている地域商社であるt o b eが今後地域商社の役割をより積極的に果たすことができるようにt o b eの収支改善につなげるという意義もあるかと考えております。t o b eというのは、地域商社として当別町の価値を高めて町内経済の好循環をつくり出すことが主たる役割であります。そういったしますと、今回の事業を通してこの事業をすることによって既存の道の駅のテナントや、また農家や飲食店、クラフト作家など、既に町内で取引関係のある取引先の売上げや仕入れ額が減少したり、また万が一といいますか、既存テナントが撤退をしたりですとか、そのようなことがあっては地域商社としてのt o b eの役割が果たせなくなってしまうのではないかと考えております。

そこで、質問でございますけれども、今回町の事業として本事業、大手コンビニエンスストアの出店を進めるに当たって、先ほど申し上げました既存テナントや取引先への影響が起きることのないようt o b eはもちろん既存テナント、それぞれ取引先とも十分緊密に連携をして取り組む必要があるのではないかと考えておりますけれども、この点取組姿勢について改めてご説明をいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 経済部参与。

○経済部参与（長谷川道廣君） ただいま佐藤議員よりご質問いただきました件について、経済部のほうからお答え申し上げます。

ご質問ありがとうございます。テナントへの本件に関する説明の際には、道の駅をまず目指してくる客とコンビニエンスストアにストレートにそこを目指してくるお客様とでは客層が異なるものではないかということとを双方で、t o b eと、それからテナント側、またt o b eと取引先、こういったところで認識をお互いしてございます。その上で、コンビニに来たお客をいかにテナントやt o b eの物販しているエリアのほうへ引き込んでいくか、これを相互で連携してしっかりと進めていきたいと思います、こういった点で確認というか、合意をしているところでございまして、その上で商品のブラッシュアップ、メニューのブラッシュアップ、こういったところをしっかりとお互いにかけてながらテナントとt o b eの相乗効果がこれまで以上に図られるようお互いに確認させていただき、その上でコンビニエンスストアへの出店をそれぞれからご理解を賜ったといったところをt o b eのほうからしっかり確認させていただいたものでございますので、ご質問にございましたテナントの撤退につながる懸念ですとか、それからt o b eが物販を行っている部分への取引先への懸念等は今のところは双方それぞれ関係者は大丈夫だろうというところで確認をし、そういうことが間違ってもないようにt o b eを中心に道の駅運営をしっかりと図っていくと。逆に1つ結束力を固めるというところに我々町といたしましても期待をしているものであるということをご理解いただきまして、答弁にさせていただきます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第3号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第4号 財産の取得につきまして、提案の説明を申し上げます。



現行の市内LANは、平成28年度から使用しておりますが、老朽化が進んでいることからこれらを更新するとともに、在宅勤務等の柔軟で多様な働き方を推進するため、北海道市町村備荒資金組合からサーバー機器、ノート型端末機器及び周辺機器等の新たな情報機器の譲渡を受けようとするものであります。

取得金額については、2億1,560万円に令和4年度から令和8年までの利子分76万6,633円を加えた額でありまして、これらの財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第5号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号、議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第6号、第7号、第8号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま一括議題となりました議案第6号から議案第8号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について、議案第7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について及び議案第8号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも組合を組織する団体の加入に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号、第7号、第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号、第7号、第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第10、請願・陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施した

い旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議されました案件の審査は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和4年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午前10時27分）



#### ◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） この6月定例会、町長が感染の濃厚接触者になるというようなことで、逆に言うと議会の通常の在り方について試されたような、そんなことになったかなというふうに思いますが、議長のほうからはこれを継続して今日を迎えたいという旨を議運の委員長に報告して、昨日は早朝から皆さんにお集まりいただきながら今日の日を迎えることができました。町長部局のほうもふだんからしっかりとこういうことに対策を練ってきたおかげで、町長は全然元気なのですけれども、連絡を取りながら一般質問にも答えさせていただくというようなことになりました。この定例会、委員会のときから非常に活発な審議が繰り返されて、議長としても席に着いていて非常に頼もしく思っておりました。一般質問に入ってこういうことになりましたけれども、一般質問2日目に予定をされていた櫻井議員、それから佐藤議員と山崎議員にはご了承いただきながら一般質問実行させていただきましたけれども、町長の1回目の質問をしっかりと聞いていただいて、9月にはしっかりと再質問していただければというふうに議長のほうからお願いをしたいというふうに思います。

こういうことは、ふだんは議会側は議会側だけしか考えないで感染対策をしておりましたけれども、やっぱり首長はじめ執行部側にも議会に対して影響大変大きいものだなということ改めて感じました。これは、1つ契機にしてまた議会活動がしっかりとできるような土台をつくっていききたいというふうにも思っております。世の中がアフターコロナに向けて、コロナ後の普通の生活にだんだん戻ってきている、そういう町民の気持ちを議会の中でしっかりと捉えながら、町が元に戻っていく、そういう起点になればなというふう

に思っておりますので、今後とも皆さんの議会活動に期待をしたいというふうに思っております。本定例会どうもありがとうございました。

(午前10時31分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員